

## 福祉常任委員会

開 催 日	令和5年3月14日
時 間	午前9時30分～午後3時30分
場 所	委員会室
出 席 議 員	松川 秀康、富田 雄二、浅井 泰三、加藤 光則 小崎 進一、土本 千亜紀、齊藤 紗綾香 (野々部 享議長)
欠 席 議 員	な し
出 席 理 事 者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 林企画政策課 小崎新型コロナウイルスワクチン接種対策室室長補佐 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 服部財政課長 辻収納課長 石田市民環境部長 三輪市民環境部次長兼保険年金課長 松村市民環境部次長兼生活環境課長 北神市民課長 石黒市民課課長補佐 井上市民課課長補佐 岡田保険年金課課長補佐 犬飼保険年金課課長補佐 清水生活環境課課長補佐 梶浦産業課長 石塚産業課主幹 米沢産業課課長補佐 下村西枇杷島市民サービスセンター所長 石田清洲市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 加藤健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監 古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長 鈴木社会福祉課長 岡田社会福祉課課長補佐 石田高齢福祉課課長補佐 酒井高齢福祉課課長補佐 藏城子育て支援課長 高山子育て支援課課長補佐 幸村子育て支援課課長補佐 寺社下健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 坂下健康推進課課長補佐 高木健康推進課課長補佐

関係職員	栗本議会事務局長 後藤議会事務局次長兼議事調査課長 鈴木議事調査課係長
議案または協議事項	1. 福祉常任委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

( 時に午前 9時30分 開会 )

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから福祉常任委員会を再開いたします。

傍聴者はお見えですか。

議事調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴者の方はお見えになりません。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

本日は、健康福祉部の各所管について審査いたします。

それでは、最初に、議案第1号 令和5年度清須市一般会計予算案について、所管ごと歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長 (鈴木 許行君)

社会福祉課長、鈴木でございます。

令和5年度一般会計特別会計予算書及び説明書をお願いいたします。

一般会計予算のうち、歳入の健康福祉部所管分につきましては、私のほうから一括で朗読説明させていただきます。

令和5年度一般会計予算の歳入になります。7ページを御覧ください。

第3表 地方債、起債の目的の1段目、社会福祉施設整備事業、限度額2億9千万円、清洲総合福祉センターの大規模改修工事、西枇杷島福祉センターエレベーター改修工事です。

2段目、保育所整備事業、限度額8千万円、土器野保育園の大規模改修工事です。

18ページ、19ページを御覧ください。

4段目、13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、本年度1億5千105万1千円、1節社会福祉費負担金と2節児童福祉費負担金です。

2目衛生費負担金、本年度4千587万6千円、1節保健衛生費負担金のうち、健康福祉部所管は、説明欄の1行目、未熟児養育費負担金162万4千円です。

14款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、本年度223万5千円、1節社会福祉使用料と2節児童福祉使用料です。

はねていただきまして、20、21ページを御覧ください。

2 段目、2 項手数料、2 目衛生手数料、本年度1 億6 千4 1 9 万3 千円、1 節保健衛生手数料のうち、健康福祉部所管は、説明欄の2 行目、犬登録手数料1 2 0 万3 千円と、3 行目、狂犬病予防注射済票交付手数料1 5 1 万9 千円です。

はねていただきまして、2 2、2 3 ページを御覧ください。

2 段目、1 5 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、本年度3 0 億4 千1 0 2 万1 千円、1 節社会福祉費負担金から3 節生活保護費負担金までです。

2 目衛生費国庫負担金、本年度2 9 1 万9 千円、1 節保健衛生費負担金です。

2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、本年度2 億9 千2 4 万5 千円、1 節社会福祉費補助金から3 節生活保護費補助金までです。

3 目衛生費国庫補助金、本年度5 千8 3 0 万6 千円、1 節保健衛生費補助金です。

説明欄の1 行目、子ども・子育て支援交付金から、はねていただきまして、2 4、2 5 ページを御覧ください。

1 段目、説明欄の1 行目、母子保健医療対策総合事業補助金です。

3 項国庫委託金、2 目民生費委託金、本年度1 千1 5 5 万6 千円、2 節児童福祉費委託金です。

1 6 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、本年度1 1 億7 千6 5 2 万3 千円、1 節社会福祉費負担金のうち、健康福祉部所管は、説明欄の4 行目、障害者自立支援給付費負担金から、はねていただきまして、2 6、2 7 ページを御覧ください。

説明欄の1 行目、低所得者保険料軽減負担金と、2 行目、民生児童委員活動費負担金と、2 節児童福祉費負担金から、3 節生活保護費負担金までです。

2 目衛生費県負担金、本年度1 4 5 万9 千円、1 節保健衛生費負担金です。

2 項県補助金、2 目民生費県補助金、本年度4 億1 千8 6 9 万6 千円、1 節社会福祉費補助金のうち、健康福祉部所管は、説明欄の3 行目、地域生活支援事業費等補助金から、最後の行、介護保険事業費補助金までと、2 節児童福祉費補助金です。

3 目衛生費県補助金、本年度2 千2 5 8 万2 千円、1 節保健衛生費補助金のうち、健康福祉部所管は、説明欄の2 行目、地域子ども・子育て支援事業費補助金から、はねていただきまして、2 8、2 9 ページを御覧ください。

説明欄の1 行目、がん患者アピアランスケア支援事業費補助金です。

はねていただきまして、3 0、3 1 ページを御覧ください。

3 項県委託金、2 目民生費委託金、本年度5 万7 千円、1 節社会福祉費委託金と、2 節児童福

祉費委託金です。

はねていただきまして、32、33ページを御覧ください。

2段目、18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、本年度1千円の窓口計上、1節社会福祉費寄附金です。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、本年度21億1千237万8千円、1節基金繰入金のうち、健康福祉部所管は、説明欄4行目、福祉基金繰入金と、5行目、子ども育み施設基金繰入金です。

はねていただきまして、34、35ページを御覧ください。

4段目、21款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、本年度1億2千346万3千円、1節貸付金元利収入のうち、健康福祉部所管は、説明欄3行目、災害援護資金貸付金収入です。

4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、本年度2千917万1千円、1節社会福祉受託事業収入です。

5項雑入、2目雑入、本年度11億9千116万円、はねていただきまして、36、37ページを御覧ください。

3節民生費雑入と4節衛生費雑入のうち、健康福祉部所管は、説明欄の1行目、成年健康診査等受診者負担金から、3行目、栄養改善事業等受益者負担金と、はねていただきまして、38、39ページを御覧ください。

説明欄の4行目、雑入です。

はねていただきまして、40、41ページを御覧ください。

22款市債、1項市債、1目民生債、本年度3億7千万円、1節社会福祉債と2節児童福祉債です。

令和5年度一般会計歳入予算健康福祉部所管につきましては、以上でございます。

続きまして、一般会計歳出予算については、各担当課長より説明させていただきます。

歳出のほうを説明させていただきます。

社会福祉課所管分となります。54、55ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、本年度25億4千537万3千円、1節報酬から19節扶助費までと、1枚はねていただきまして、56、57ページを御覧ください。

27節繰出金までです。

主なものは、社会福祉協議会運営費補助金4千857万円、新規事業として災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の個別計画を作成するため、事前調査等を行う避難行動要支援者対策費159万1千円、令和7年度を始期とする地域福祉計画の策定に向け、アンケート調査等を行う地域福祉計画策定費333万9千円です。

戻っていただきまして、54、55ページを御覧ください。

説明欄上から二つ目の見出し、社会福祉費から、1枚はねていただきまして、56、57ページを御覧ください。

三つ目の見出し、社会福祉協議会費までと、三つ下の見出し、介護保険特別会計繰出金については、高齢福祉課所管分です。

2目障害者福祉費、本年度25億1千350万円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までと、1枚はねていただきまして、58、59ページを御覧ください。

19節扶助費までです。

主なものは、生活能力の維持、向上などの必要がある障がい者に対し、サービスを提供するための訓練等給付費7億5千283万1千円、新規事業として、令和6年度を始期とする障害者基本計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定する障害者福祉計画策定費686万1千円、障がい者の重度化、高齢化等を見据え、相談や緊急の受入れ対応を行う地域生活支援拠点等費676万2千円です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

続きまして、高齢福祉課所管分になります。

58、59ページをお願いいたします。

3目高齢者福祉費、本年度1億8千71万7千円、7節報償費から19節扶助費までで、60、61ページ、2行目までとなります。

主なものは、特別養護老人ホーム建設費助成費5千482万円です。

新規事業としては、成年後見支援センター運営費1千19万4千円を計上しています。下から3行目の後期高齢者医療健診費2千917万1千円は、健康推進課所管分となります。

5目社会福祉施設費、本年度4億6千370万9千円、1節報酬から14節工事請負費までで

す。

また、説明欄上から4行目、清洲総合福祉センター費は、社会福祉課所管分になります。

主なものは、清洲総合福祉センター整備費2億7千363万6千円で、清洲総合福祉センターの大規模改修工事費となります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課所管分の説明をさせていただきます。

その続きまして、60、61ページになります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、本年度23億413万3千円、1節報酬から、1枚おめくりいただきまして、62、63ページをお願いします。

19節扶助費まででございます。

主なものは、子ども・子育て支援事業計画費は、令和7年度を始期とします第3期子ども・子育て支援事業計画を策定する計画費、子ども・子育て支援費では、認定こども園等に対する施設型給付費、保育ニーズの適切な提供量を確保するため、令和6年4月から供用開始を目指し、認定こども園の増築を行うための整備費、障がい児の受入れを行う民間の認定こども園などに対し、保育士の雇用に要する費用の一部を助成する障害児保育事業費補助金になります。

保育対策総合支援費では、民間の保育事業者が実施する保育体制の強化などの取組に対して、補助金を交付することで、保育環境を充実させ、待機児童の解消を図ります。

2目母子福祉費、本年度2億5千56万1千円、1節報酬から19節扶助費まででございます。

主なものは、母子家庭などが自立などに向けた生活支援など、各種事業費、遺児手当費、児童扶養手当費になります。

3目保育所費、本年度18億2千197万2千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まで、1枚おめくりいただきまして、64、65ページをお願いします。

あと、66、67ページになります。

66、67ページ、説明欄2行目、ネギヤ保育園整備費まででございます。

主なものは、市内公立保育園の12園の運営に関する経費を計上しております。

62、63ページの職員人件費では、各保育園の保育士の給与及び会計年度任用職員の報酬、64、65ページの保育園管理費では、保育施設の良い維持のための費用、保育園事業費では、季節ごとの各種年間行事などの事業費になります。

また、保育所整備費では、土器野保育園の大規模改修工事、須ヶ口保育園及び中之切保育園での老朽化に伴う空調設備の改修工事を予算計上しております。

66、67ページになります。

4目児童館費、本年度2億8千6万3千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものは、市内8児童館などの運営に関する経費を計上し、児童館管理費では、児童館を快適な施設として維持するための費用、児童館事業費では、各児童館での年間行事などの事業費になります。

また、児童館整備費では、令和7年度に実施予定の星の宮児童センターにおける大規模改修に伴う劣化調査及び基本設計の委託料を計上しております。

5目児童福祉施設費、本年度3千450万1千円、1節報酬から17節備品購入費まででございます。

主なものは、職員人件費では、親子通園施設の職員の給与及び会計年度任用職員の報酬、親子通園施設費では施設の良い維持のための管理費、また、年間、各種年間行事の事業費になります。

6目子育て支援センター費、本年度3千871万1千円、1節報酬から、1枚おめくりいただきまして、68、69ページをお願いします。

18節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものは、市内4つの子育て支援センターの運営に関する費用を計上し、職員人件費では、子育て支援センターに勤務する会計年度任用職員の報酬、子育て支援センター管理費では、子育て支援センターの運営に係る管理費、子育て支援センター事業費では、各種年間行事の事業費になります。

子育て支援課所管分については、以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

同じく68、69ページの2段目です。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、本年度5千825万4千円、2節給料から22節償還金、利子及び割引料までです。

説明欄上から二つ目の見出し、生活保護費です。

続きまして、2目生活保護扶助費、本年度9億2千454万8千円、19節扶助費です。

次に、4項災害救助費、1目災害救助費、本年度予算額15万7千円、10節需要費から、1枚はねていただきまして、70、71ページを御覧ください。

19節扶助費までです。

社会福祉部所管につきましては、以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下健康推進課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課長の寺社下でございます。よろしく願いいたします。

健康推進課所管分について、説明をさせていただきます。

70、71ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、本年度3億289万6千円、1節の報酬から18節の負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものといたしましては、救急医療に関わる負担金4千670万円でございます。

2目予防費、本年度5億585万9千円、1節の報酬から、はねていただきまして、72、73ページをお願いいたします。

19節の扶助費まででございます。

主なものといたしましては、带状疱疹予防接種費を含む予防接種費2億6千204万8千円、がん検診費4千286万5千円、新たに産婦健診を1回から2回に拡充分を含んだ妊産婦健康診査費7千747万9千円、令和4年度から引き続き実施をしている出産・子育て応援金6千790万円でございます。

以上、健康福祉部の歳出でございます。御審議よろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指

名の後、名前を名乗ってから質疑あるいは答弁に入っていただきますよう、お願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

歳入の6ページ、7ページ、よろしいでしょうか。

( 「なし」の声あり )

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

それでは、次、18ページ、19ページ。

( 「なし」の声あり )

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

次、20、21ページ。

( 「なし」の声あり )

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

22、23ページ。

( 「なし」の声あり )

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

24、25ページ。

加藤委員。

今、24、25。

加藤 光則委員

22。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

戻りますか。22、23ページ。

加藤 光則委員

生活保護の負担金のところで、お聞きしたいと思います。

生活困窮者自立相談支援事業費等負担金が、これ見ると、前年度に比べて1千万円ほど減額になっておって、社会福祉負担金の生活困窮者自立相談支援事業費等負担金が、新たに同じぐらいの1千195万9千ですか、創設されて、区分が変わるとるんですけど、中身的には何か変わった部分ってあるんでしょうか、これ。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

令和4年度までにつきましては、生活困窮者自立支援事業費等負担金につきましては、生活保護費の中で予算を組んでいたんですけども、生活困窮者自立支援事業の性質上、生活保護に至る前の事業ということで、社会福祉事業ということで捉えておりまして、社会福祉総務費のほうに変更したものでございます。

中身については、変わりはありません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

24、25ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、26、27ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、28、29ページ。30、31ページ。32、33ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

34、35ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

次、36、37ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

38、39ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

40、41ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では次に、歳出に入ります。54、55ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

そしたら、社会福祉費のところでお聞きします。

これも、事務費が減額して、避難行動要支援者の対策費が159万1千円ですか、新たに計上されたわけでありますが、これは内容について、まず、お聞かせいただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

内容につきましては、今まで避難行動要支援者名簿というものを作成しておりました。災害対策基本法の改正により、それにプラスして避難行動要支援者、すみません。個別避難計画というものを策定するということになっております。

内容につきましては、その避難が必要とする方が、誰に避難を手伝っていただくか、どこに避難するかというような個別の台帳を作ることになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これ主要施策の55ページのところだと思うわけであります。

それで、これ令和4年の9月30日現在の要支援者の状況等も書かれておるわけですが、これ一つは、これは作っていくわけですが、体制をどうしていくのかとか、いろんなことを考えていかなあかんわけですが、その辺については、どういうふうな進め方でやっていこうと考えられとるのか。お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

まず、来年度予定しておるところが、個別計画の策定するかというような意識調査、アンケート

トのほうをさせていただきます。それで、同意が得られて、御自分または御家族の方で自らプランのほうを作成できる方につきましては、セルフプランということで返送をしていただきたいと思いますと考えております。

あと、その後、なかなか支援者がお見えにならないとか、御自分で作成ができない方につきましては、介護保険のケアマネジャー、あとは、障がい者サービスの相談支援専門員等、あと、町内会、自主防災会等の役員さんたちとの協力も得て、協力していただきまして、避難支援者のほう、協力いただけるように進めていきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に大事なことであります。これで個別計画、これ策定するには、要支援者本人が家族及び関係者と共に、この計画策定のプロセスの中で、避難や訓練や検証や見直し、こういったことを通じて、災害対応の意識をどう高めていくか。避難の意欲を高めること。このことが、まず、重要であるわけですけれども、今、課長さんが言われたように、福祉の専門職の方々を含めた、そういった方々の策定業務していく上での参加をどうやって勧めていくかということが、私、非常にこれ重要だと思っておるんですけれども、今後、考えていきたいということでありました。

それで、本当に超高齢者社会で、激甚災害がもう本当に毎年のように起きていると。こういう中において、実効性のある個別計画、これぜひ進めていかなあかんという、私もそういう思いがあるわけですけれども、その辺でのまだ具体的なあれは、まだ決まっていないということですか。今後、検討していくという、参画も含めてです。どうでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

そうです。今後の方向性につきましては、関係部署、危機管理課、あと福祉部です。関係部署との会議のほうも設けさせてもらっております。その中で、より良い計画ができるような形で協議していきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

よろしいですか。

他、土本委員。関連ですか、よろしいですか。では、浅井委員。

浅井 泰三委員

今の関連で、今日、これまで市政推進委員さんとか、今、言われた災害ボランティアとか、それに防災支援の方とか、そういうところへ、この個々に要避難者の調査をして、この方とこの方は避難の同意を、避難の同意というか、避難行動の登録者として、個々に同意を得た方のリストというのはありましたよね。僕は、その延長線上のこの計画であるのか、これまでのそうした市政推進委員とか、民生の方とか、災害ボランティアの方とか、そういった方々のこれまでのリストというのは、どうなるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

今までありました避難行動要支援者名簿にプラスしまして、避難支援者、あと避難先、あともうちょこっと掘り下げた形で、どういったサービスを使ってみえるか。あと、どこの事業所を、福祉事業所を使ってみえるとかっていうところも、内容のほうに把握していきたいということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

そうすると、これまでのものを生かした形で、それを土台にして拡大していくということですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

そのようなイメージで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

この55ページの説明の中に、対象者数が、もう具体的に数が上っています。その右側に同意者数とあります。これは前と同じで、同意をしていただけん、同意のしていただける方だけリストに載って、そうじゃない方は相変わらずリストに載らないという、こういうふうを受け止めたんですけども、そのとおりですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

個人情報等もありますので、同意していただいた方について名簿に掲載していきたいということと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

だとしたら、前と全く変わらんといったら御無礼なんですけど、前もそういう方々をどうやって救っていくんだと、要らんこと、おれ勝手に避難するでええわと。言葉悪いけども、そういう方々を、今度の、この防災・減災の推進をしていくんだという大きな目標があるわけです。であるとしたら、やっぱりこの非対象者の方々を、どうやってやっていくかというのを、僕は具体的に示していかなきゃ、また絵に描いたもちにならんかなという危惧があるんですけど、その辺はいかがですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木でございます。

委員おっしゃられるように、同意がない方につきまして、あと、避難支援者が確保できない方、

いろいろお見えになると思います。そういった方につきましては、引き続き広報、ホームページ等で案内するということと、あと、個別に障害者手帳、級が上がって対象になられた方とか、介護認定決定されまして、介護度がついた方につきましては、個別で案内をさせていただくようにしております。

来年度、こういった調査をやることによって、避難支援というものに少しでも関心持っていただけのような形で、周知していきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

そうすると、この説明書の⑤番の「①から④の状況と同等で、避難行動に支援が必要な人（市長が認める人）」だけは、この要は、要介護認定をもらっていないとか、そういう方々が対象だと、この5番、そういうふうに解釈するんですけど、こういう方々は、全く同意者数と256、256で同じ数の方が、同じ数いて、同意する方ばっかなんですけど、これどうして、こんな数字になるんですか。少なくとも、この方々はこの①番から④番の対象外の方で、しかし、市長が認めれば、避難助けてあげるよという方々でしょう。どうして、このように256人、256人になっちゃうんだろう。他の人もこれに近づける数字がなければ、実際に避難救助に当たって、どうやって支援をしていくんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

まず、⑤番のところに当たる方につきましては、あと、一人暮らしの高齢者の方、高齢世帯のみの方、あと難病患者、あと医療的ケア児等が想定をされます。こちらのほうなんですけども、特にどういった方というような想定はあるんですけども、自分も名簿のほうに登録したい、個別計画を作りたいという方がお見えになれば、どういう、御希望があれば、名簿のほうは作らせていただきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

いつまでたっても、堂々めぐりみたいな、ちょっと納得いかない部分あるんですけど、できるだけ、この⑤番の方々のように、同意者をたくさん募るように、何か手だてといたら御無礼なんですけど、毎度同じような数字の区分になっただけ、ちょっと心配なんです。ですから、何か特効薬まではいかなくても、ぜひ、できるだけこの右の同意者数がたくさん数になって、その支援をどうしていくかというのを、この際に、ぜひ計画立てていていただきたい。それを希望して、終わります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千重紀委員

土本です。お願いいたします。

すみません。同じところで、もう一点だけ、お聞きしたいことがあります。

この避難行動要支援者対策費ってところで、先輩議員が、以前、一般質問でもさせていただいている件でもございますけれども、事業効果のところ、最後一点、お聞きしたいと思えますけれども、以前、御相談があった方で身体障害者手帳をお持ちの方で、避難訓練等、自分でいけるぐらいの方だったんですけれども、なかなかやっぱりそういったところに出向けないってところも、実際ありましたので、そういった方も含めて、今回こういった個別避難計画を作成するに当たって、避難訓練とか、様々あると思えますけれども、実際に、具体的にこの効果に対して、どのようにこの個別計画を生かしていくのかだけ、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

委員おっしゃられるとおり、避難行動要支援者名簿、あと、個別計画、個別避難計画、活動をしていただきまして、地域で実際に、その避難訓練を行うということは大切だと思います。車椅子、実際、介護される方の車椅子の対応、あと、避難先でのその雰囲気っていうものを慣れてい

ただくような形が適切だと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

ぜひ、せっかくこういった初めての予算を立てて計画をすることですので、また、大変な御苦労あると思いますけれども、また、ぜひ、寄り添った計画を作っていただくように要望させていただきます。

続けてよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

どうぞ。

土本 千亜紀委員

すみません。黄色いほうの56ページの地域福祉計画策定費のところ、ちょっと何点かお伺いさせていただきたいことがあります。

こちら、今年度初めての策定費になると思いますけれども、具体的に、どのようなことか、教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

この計画の中身につきまして、国のほうが言ってるところなんです、日々、暮らしをしていく上での課題というものが複雑化、複合化しております。地域・家庭において支え合いの基盤が弱まっているというところがございます。暮らしにおける人と人とのつながりを再構築するところで、その人らしい生活を送ることが社会と、そういったことができる社会にしていくことが重要であるというところから、本市においての地域福祉施策を効果的に推進するための基本理念を定める計画となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

様々なことがつながっていく、今回のこういった計画だと思いますので、もう少しちょっとお伺いしたいんですけども、この策定委員っていう方で20名となっておりますけれども、具体的に、今こういった方を策定委員として予定をされているのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

委員のメンバーなんですけども、包括的な支援体制づくりを進めるという観点から考えまして、大学教授等の学識経験者、あと医療機関関係者、あと福祉団体の関係者、関係行政機関の職員等で参加していただきたいということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。分かりました。

あと、もう一つ、アンケートも2千人ほど対象に見込んで見えるということですが、どういった方に配っていくという計画でしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

2千人につきましては、18歳以上の市民の方2千人を無作為に抽出する予定で考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。分かりました。ありがとうございます。

あと、最後ですけれども、この事業効果、こちらにも書かれておりますけれども、具体的にこういった地域福祉計画を策定して、来年度に関してはアンケートを取ってどうしていくという段階だと思いますけれども、今後こういったアンケートを、また福祉計画を策定していくに当たって、具体的にどう生かしていくかというのが、もし何か、今のところであれば、最後、教えてくださいいただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

やはり計画の一番の目的であります、地域住民同士が支え合って、お一人おひとりの生きがいとかというものを、地域とともに作っていくことができる地域共生社会の実現に向けた体制整備が進められればなということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

たくさんの方にアンケートを取っていただいたり、また、先ほどのお聞きしました避難行動の件でも、様々皆さんからの御意見を頂戴することがあると思ひ、たくさん意見も、様々出ると思ひますけれども、また、地域に根差したしっかり社会福祉計画のほう、よろしくお願ひしたいと思ひまして、この質問を終わります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

同じく地域福祉計画でお願いします。

私自身も、9月の一般質問でお話ししていますが、地域福祉計画策定の必要性について、社会福祉協議会を初め、強く要望していた一人として、まずは、一步進んだなと感じております。

今、策定委員のメンバーのお話があったんですけども、関係行政機関というのは、どのような方が携わるのかなと思うところなんですけど、多分まだ詳細決まっておられないということで、教授や医療機関の方も、適切な御意見をおっしゃるとは思います。

ただ、やはり現場で活動されている方、自治体の職員さん含め、いろいろな経験をされている方の御意見というのが、やっぱりとても重要だと捉えています。作成中、これから作成するという会議、メンバーの会議にオブザーバーとして参加していただくなど、現場で働いている、活動されている方というのも考慮していただきたいなと思います。

それで、部長に伺いたいんですけども、主要施策の115にある子ども家庭総合支援拠点運営費の中の旅費で、ヤングケアラー研修費とあるので、福祉部が管轄というふうに捉えています。先日の一般質問では、学校教育課が答弁されていたように、部署をまたいでの問題として考えていると捉えていらっしゃると、私は受け取っていますが、その理解でよろしかったでしょうか。福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤健康福祉部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

今、委員が言われました115ページのところでよろしかったですか。ヤングケアラーのところということで。

齊藤 紗綾香委員

その中に、ヤングケアラー研修費っていう言葉があるので、その福祉、子育て支援、だから、福祉部としてヤングケアラーというものを考えていかなきゃいけないというふうな認識っていう捉え方で良かったでしょうかっていうことなんですけど。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

当然、そのヤングケアラーにつきましては、教育部だけではなくて、福祉部のほうが、当然、管轄することも含めて出てくるかと思っております。

その中で相談があれば、私どものほうで子ども家庭の支援拠点事業として、私どもの相談業務

のところ、子育てのほうで担っておりますので、そういうところは、私どものほうで虐待専門員とか、いろいろ家庭相談員等がおりますので、そういうことも含めて、総合的に対応していきたいなというふうに思っておりますので、そういう意味で、こういう研修会があれば、ぜひ一緒に、私どもの職員のほう、子育て支援課のほうの担当課の職員のほうが研修会のほうに同時に参加させていただいて、一緒に教育委員会とヤングケアラーについて対応していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

福祉全体を一体的に捉えて、お考えだということですよ。

地域福祉計画がっていうことです。ごめんなさい。地域福祉計画が福祉全体を一体的に捉えて、進めていく計画だという認識ですよ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

そうしましたら、ちょっと地域福祉計画のことについてですけど、今、ちょっと私どものほうを考えさせていただいておりますのが、当然、その地域福祉計画につきましては、健康福祉部が所管する高齢であったりとか、障がいとか、子育ての各分野において、今、様々に今年度計画につけて、策定計画につけて予算計上させていただいておりますが、地域福祉計画については、その上位計画として位置づけられているところでございます。そちらにつきましては、地域福祉計画の策定については、今まで任意だったんですけど、平成30年のほうから法改正で努力義務のほうに変更となりました。そういうこともありまして、地域福祉計画につきましては、地域住民の主体のまちづくりであったりとか、幅広い住民の参加を基本とした計画を策定しなければならない。それは課長ちょっと申し上げさせていただいたんですけど、そういうことがありますので、今、社会福祉協議会が策定しています地域活動計画と一体的に作っていかないとと思っておりますので、当然、そうしますと社会福祉協議会につきましては、健康福祉部のほうの所管部分になってくるかと思っておりますので、社会福祉協議会と連携しながら、一緒に活動計画も含めて策定をしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

さっきも課長もおっしゃったように、複雑化とか、複合化とか、地域共生社会っていうワードが、やっぱり度々出てきますけど、私も以前から重層的支援体制整備事業のことを、強く要望しているんですけども、地域福祉計画と重なるところがあるのかなと、やはり思うんですが、福祉全体を一体的に捉えて、その方向性を示すのが地域福祉計画だとすると、その事業展開していくのが重層だと思うんです。いろいろな計画が策定されるので、策定されるようなんですけど、この中で、子ども・子育て支援事業計画というのがあって、その内閣府のホームページ見ていると、地域子ども・子育て支援事業のことだと思うんです。ここでも、利用者の支援、利用者支援事業というのがあって、利用者支援と、やっぱり地域連携とか、そういう話が出てくるんです。そうすると、やはり重層的支援体制整備事業も地域福祉計画が策定することで進めやすくなると思いますし、包括的な支援体制を整えるという意味では、必要不可欠かなと思うんです。重層抜きでは包括的な支援はなかなか進んでいかないのかなと思うんですけども、その辺どうお考えになるか。教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部の加藤です。

今、委員の言われました重層的支援体制につきましては、以前もちょっと確か、御質問、一般質問で御質問をちょっといただいております。重層的支援体制につきましては、まず、既存の相談支援体制を生かしつつ、複合的、複雑化しておりますので、相談件数がですね。そういうニーズに対応するために、今、言われました包括的に、全体的に支援体制を構築するものでございます。

ただ、重層的支援体制については、三つの項目がありまして、まず、委員の先生も御存じだと思いますけど、まず一つ目は、まず、相談体制であります。あと、二つ目としては相談内容で明らかになった既存の支援体制をカバーする就労支援であったりとか、そういうようなことをしないといけない。あと、三つ目につきましては、地域社会から孤立を防ぐとともに、多世代の交流や

多様な活用を確保する地域づくりに向けた体制、この三つが必要になってくるかと思っております。

私どものほう、今まで同じような答弁、ちょっとさせていただくような形になるかと思いますが、相談体制につきましては、まずは、受けたところが窓口になりまして、あと、そののちから複合的になる場合につきましては、例えば、今、お話あった子育て支援課のほうを受付をさせていただきましたら、その中で高齢者の問題があれば高齢福祉課であったりとか、お子さんの、小さなお子さんのことであれば健康推進課だったりとか、いろんな複合化のところありますので、そういうふうに連携体制は、今も、まずはできているかと思っております。そののちのところ、次のところへ行ってくださいということはしておりませんので、そういうときがあれば、所管の担当のものを呼びまして、体制づくりをちょっと進めているところでございます。

ただ、先ほどいった三つ目の地域づくりに向けた意識については、こちらにつきましては、福祉部所管だけではなくて、社会福祉協議会とか、そういうところと協力を得ないと、なかなかできていかないかと思っておりますので、そういうようなところで、重層的支援につきましては、社会福祉協議会の地域づくりと一緒に連携しながら構築をしてみたいなというふうに思っておりますので、まずは、今はその断らない相談体制についてはできておりますので、その次のところを、また、いろんなところを計画の中で調査をさせていただいておりますので、そういう中で、いろんなデータを抽出させていただくとか、あと先進事例のところの重層的支援体制を、ちょっと作っているところもあるかと思っておりますので、そういうところを参考にさせていただきながら、構築を目指して努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

構築に向けて努力してくださるということで、他の自治体の福祉計画を見ても、重層取り組んでいるところも、やはりあって、もしくは、別に作っているところもあったりするんですけど、これから地域福祉計画を作るっていう状態なので、時間とか、労力のことを考えて、一体的に取り組むほうが効率的ではないかなと思います。今後、策定していただくことになると思いますけれども、福祉政策で他の自治体に後れを取らないようにしていただきたいなと強く要望いたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

富田です。

皆さん、今、地域福祉計画についていろいろ御質問されて恐縮なんですけど、この計画に関して、これ確か、ほとんどの市町でもう策定されており、何かで見たんですけど、人口5万人以上の市ですと、もうほとんど90%以上策定されておるということをお聞きしますが、今回、令和5年度にアンケート、令和6年度に策定して、令和7年から始めるということになっておりますが、先ほど部長のほうが高齢・福祉に関しては上位計画だというふうにおっしゃられたんですけど、今回、高齢・障がい、いろんな計画が、これ令和5年、令和6年度で策定されるわけですけど、本来では、上位計画のほうが先に決めて、そこから具体的なそういう高齢、福祉、子育てに関して計画がされるべきなんじゃないかなと思うんですけど、これ順番、逆なんじゃないんですか、これ。どうなんですか、その辺。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

今、委員の言われました各、今年度作成させていただきます計画につきましては、いろんなアンケートをさせていただきまして、その中でサービスごとの必要の見込み量であったりとか、その対策の確保量を策定させていただく計画でございます。

ただし、地域福祉計画につきましては、先ほどお伝えさせていただきましたように、子育て、障がい、高齢などのそれぞれの計画に対して、共通に取り組むべき事項を定めるということになっておることやら、あと、地域づくりの取組については、方向性についてを策定をさせていただくものでございますので、そういうことも含めまして、確かに委員の言われましたように、順番というところは、いろいろあるかと思いますが、やはり各事業計画につきましては、方向性、すみません。ニーズ量であったりとか、確保量を提供するものであって、ちょっとそういう違いが少しあるかと思っておりますので、全く違うというわけではありませんが、共通事項がありますので、そういうことも含めて、作成年度につきまして各事業計画が、全部一緒でなくてはいけな

いということではないかと思っておりますので、特に、今のところ、どちらが先ということではなく、問題ないというふうには、私どもとしては捉えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

問題ないということでもありますので、あえて、再質問はあれですけど、やはり上位計画があつてこそ具体的な、あれやけど、概要とか、骨格とか、そういったことが先にあつてこそ具体的な計画に入っていくんじゃないかと思うんですけど、しっかりした計画されて、良い計画ができるということで期待しまして、質問はいいです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

同じところで恐縮です。再度質問します。

地域福祉計画と地域活動計画が一体的に作成されると、先ほどから言われてるように、地域福祉計画基本理念ということで、社協さんのほうがより具体的な地域での活動を含めた計画になると思うんですけども、それを合わせてきちっとしたものしていかなあかんわけですけども、一体性を持ってやっていくということではありますが、共同分担することによって、よりこの地域福祉計画の推進を図れるように取り組んでいくわけですけども、アンケートを取って、私、思うわけです。先ほどもよその自治体もやられとるところもあるわけですけども、どういう方が委員になれるかというのも、大枠分かりました。ここを見ると、会議開催2回ということなものですから、どこかに委託した業者さんが出したものをこれでいいですかってやって、見て、2回目です。これで決まりというふうにイメージしてしまうんです。だから、より具体的な社協さんの計画も出てくる、作られるわけですので、本当にこれがしっかりとしたセーフティーネットの構築を図っていくようなものになるように、皆さん言われたように、すごくこれやっぱり期待しとるわけですので、取組を、今、皆さんの気持ちを受け止めるような、この計画づくりをやっていたきたいということだけお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他よろしいでしょうか。

ここで、10時45分まで休憩といたします。

( 時に午前10時34分 休憩 )

( 時に午前10時45分 再開 )

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

再開いたします。

次、56、57ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

生活困窮者自立支援費についてお聞きします。

ここで、一つは自立相談支援費等があって、その中に住居確保給付金も含まれると思うわけですが、あと就労準備支援金、学習応援費、この三つが並んでおるわけでありまして。生活困窮者自立支援制度は、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方へ包括的な支援を行っていくという制度であるかと思うわけですが、この制度ができた背景には、経済的な困窮を初めとした就労の状況や心身の状況、住まいの確保、家族の課題、家計の課題、社会的な孤立など、社会、生活の困窮者の抱える課題が複雑で多様化していることなどがあってできたわけでありまして。そのような状況にある生活困窮者の皆さんの尊厳を守って、その意思を尊重しながら、地域社会の中で生活を立て直していく。少しずつ自立していけるように、これ従来の縦割りでない横断的な支援、これ実現していくということで作られた制度であります。まさに、この制度ですね、実らせていくためには、伴走型支援が求められるとともに、各種相談機関とも連携する体制づくりが横断的ということでありまして、必要になってくるわけですが、これどういうふうに進めていこうということ、今、考えられておるのか。質問します。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長 (鈴木 許行君)

社会福祉課、鈴木です。

伴走型支援につきましては、今年度からの新規事業、就労準備支援事業というものを始めております。なかなか一般就労につけない方、あと、就労の意欲等がまだ喚起されていない、コミュニケーション等が取れなくて、社会に不安を抱えている方につきまして、個別で寄り添いながら

支援していくような事業を実施しております。まさに、伴走型支援というものが適切ではないかということで考えて、今、支援に努めておるところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、社会福祉課さんのところで、今19人全体で職員さんみえると思うんですが、そういう体制の中で、これをこなしていくという理解でよろしいんですか。横断的なのとか、そういうところも出てくるものですから、体制的にはどういうふうに考えていけばいいのかなというところを、再度、質問します。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

生活困窮者自立支援制度につきましては、まず、4人の相談員で実施しております。あと、就労準備支援事業につきましては、専門的な知識が必要ということもありまして、委託、業者のほうに委託をしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

業者のほうに委託をしておるということでもあります。その横断的なのということもあるわけですが、けれども、どういうふうに、これが委託されとるのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

実際に、支援が必要な方につきましては、精神的なところのケアが必要な方もお見えになります。そういった方たちが適切に、伴走的に支援できることを期待しまして、精神保健福祉士等の

資格を持った方、あと、キャリアカウンセラーの資格を持った方がお見えになる業者のほうに委託をしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それと、学習応援費も貧困連鎖の防止ということであるわけですが、ここら辺はどういうふうな中身になっておるのか。教えていただきたいです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

学習応援費の中身につきましては、こちらのほう参加者のほうが、毎年、15名程度お見えになります。生活保護受給世帯の方、あと生活困窮世帯の方、幅広く利用していただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

どうことをやっておるのかという、利用と合わせてお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

中身についてですけれども、学習能力を上げることはさることながら、子どもたち、居場所づくりということもありまして、日中孤立、孤独にならないような形で、どこか行けば、誰かがいるというような形を取りたいと考えております。

そういった中で、事業所のほうにつきましても、自習室を開放しているとか、行けば誰かに会える。友達に会えるというようなところも、業者のほうには委託内容としてお願いしておるところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

業者さんに、そういう専門職を持った業者さんに委託をして、お願いしておると。それが市内のどこかでやられとるということで、よろしいでしょうか。認識では。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

通いやすいようなところも考えておまして、市内で事業所のほう、事業を実施しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他よろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤 光則委員

このページで、社会福祉協議会費について伺います。

運営費と事業費が、ここであるわけであります。社協は、民間組織と定義されているにもかかわらず、実際には自主財源は、わずか全国的に言われておるのは、2%未満だということを言われておるわけです。ほとんど税金で賄われているわけであります。ですから、民間といわれておるわけですが、公務員ではありませんけれども、高い公益性を持つ法人の職員として、高い倫理観、使命感が求められているわけであります。ですから、職員の採用に当たっても、公正な採用選考が求められると、私は思うわけであります。

今回、4月からの正規職員採用に当たって、広く公募がされなかったというようなことが、ちょっと聞かれたわけですが、採用についてはどのように市としてはお考えになられておるのか。お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

社会福祉協議会、職員採用につきましては、業務が円滑に遂行できるような形で、社会福祉協議会さんのほうで基準を決めて採用されてみえると思いますが、委員おっしゃられたように、周知方法について市民の方に広く知っていただくというような配慮は必要だということは、考えております。今回、御意見があったということは社会福祉協議会のほうには申し伝えたいということ考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

職員の採用試験というのは、能力とか、適正の有無の判定を目的とすると。こういうものであるわけですが、受験資格を有するすべての人に平等の条件で公開されなければならないと思うわけでありまして。平等の取扱いの原則に反しているという疑念を受けかねないようなことがないように、これは、今後していただきたいということは、これ一言申し述べさせていただきたいと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他よろしいでしょうか。

それでは、次、58、59ページ、土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

黄色いほうの75ページの地域生活支援拠点等費のことで、少々お伺いしたいと思います。

今回、初めての予算計上で、こういった事業を開始されるということで、ちょっと具体的に、この事業内容、私、ちょっとすみません、勉強不足でよく分からないので、もう一度、御説明お願いしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

この事業につきましては、西春日井二市一町が社会福祉法人西春日井福祉会のほうに委託するものでございます。支援拠点につきましては、令和3年度に開所されました北名古屋市内にありますグループホームこだちの中に設置をされます。令和5年の4月、5月につきましては、圏域内の福祉の事業所と連携を図っていただくということで、準備期間設けさせていただきまして、6月から実際の事業開始となります。職員体制につきましては、2名ということで考えております。

あと、業務内容なんですけども、障がいがある方が緊急で、緊急時に支援が見込めない世帯の事前に登録してもらうような形で、そこら辺の必要な相談、あと、緊急時の受入れや医療機関への連絡などの対応をしていくものでございます。事前に緊急時のほうを想定して動くものでありまして、業務時間におきましても、相談体制、業務時間外におきましても緊急体制の確保に努めたいというところで考えております。

あと、病院施設、あと親元から自立に当たって一人暮らしの体験をする場の提供とか、あと、地域の様々なニーズに対応できるような人材の育成、あと、地域事業所との連携体制の構築も図るような事業内容でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございました。

相談窓口ということで理解させていただければ、よろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

そうです。市民の方の相談窓口、あと各事業所の方からの相談窓口というところも考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

こういった相談窓口を開設していただけるということで、すごく有り難いなと思いますし、今後、様々こういった質問、相談したい方が増えてくることも予想されると思いますので、また、今年からということですので、また、様々反応をお聞きしたりさせていただきたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

訓練等給付費について、ちょっとお伺いします。

昨年より1億6千500万円増加しておりますけれども、その理由についてお聞かせいただいてもいいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

増額が1億6千万円というところで、主なものとしましては、就労継続支援、あと、共同生活援助の利用者のほうが過去の実績数値から増加しているというところで、今後につきましても増加傾向ということで、令和5年度の予算のほうを計上させていただきました。

内訳としましては、予算額、予算金額のほうで就労継続支援につきましては、約5千700万円ほど、共同生活援助につきましては、約9千900万円ほどの増額で計上をしております、利用見込みとしましては、就労継続支援については障がいのある方が社会復帰、あと社会参加されるということで30名弱、共同生活援助につきましては、施設入所ということではなくて、住み慣れた地域のほうで共同生活がしたいというところで、需要が増えているというところで20名ほどの増加を見込んでおります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

前年度より増加していることは分かりましたが、本年度の予算とかは大丈夫なんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

今年度予算不足分につきましては、あとのところで審議していただきます補正予算のほうで、増額のほうを予算計上させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

そのまま続いていいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

どうぞ。

小崎 進一委員

下のところの特別養護老人ホームの建設費助成について、ちょっとお聞きしたいんですけども、特別養護老人ホームが昨年6月に開設しましたが、本市の入所状況等について、教えてください。また、空室はありますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

かもだの里の清須市民の入所ですけども、現在12名の方が入所されております。昨年6月に開所のほうをされておまして、順次、入所者数増えてきておまして、現在は満床の状況です。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

満床のということで、かもだの里が開設して、入居の待機者というのは解消されたんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

かもだの里が開設して、一時的には待機者のほう減少しましたがけれども、その後に要介護度が低い方も含めて、入所希望の方がお見えになりましたので、すべてが解消されていませんけれども、今回、入所して、選考のほうでも待機者に希望を取っているんですけども、確認した際に、今回は入所は希望しないけども、申込みのほうは継続したいといった御意向が、家族の方からあったというふうに聞いております。入所を希望しなかった理由としましては、まだ入所するには早いかなどとか、現在も有料老人ホームのほうに入っていて、そちらのほうで居心地が良いから、そこでしばらく様子を見たいといったようなことも聞いております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

今後、団塊の世代の方が後期高齢者となり、介護施設の要望が増えていくと思います。特養など、入所施設も必要かと思いますが、高齢者が元気でいていただくためには要介護状況等にならない対策が一番大切だと思います。介護保険特別会計に属していますが、令和5年度の策定の介護保険事業計画の中では、介護ニーズを把握し、介護予防事業の一層の充実していただき、施設に頼る時期が少なく、少しでも遅くなるよう介護施設の充実をお願いしたいと要望して、終わります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他、58、土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

その上の成年後見支援センター運営費の件で、お伺いをさせていただきたいと思います。

黄色いほうの８８ページ、お願いしたいと思います。

こちらの成年後見支援センターに関しましては、先輩議員が、以前一般質問させていただいて、今回、予算を計上していただいたということで、大変有り難く思っています。

そこで、少し御質問させていただきたいんですけれども、ちょっと一つ確認ですけれども、この後見人、成年後見支援センター利用される方ですけれども、高齢者以外の方でも大丈夫なんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

高齢者以外の方でも、精神障害者手帳をお持ちの方だとか、療育手帳をお持ちの方も対象になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。確認させていただき、安心しております。ありがとうございます。

あと、ちょっと具体的にお聞かせいただきたいんですけれども、この後見センターの開設予定時期は、いつ頃を予定されていますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

４月、５月は開設の準備期間というふうにさせていただきまして、開設の整備だとか、センターの周知、また職員の研修等でスキルアップを図っていきたいと思っております、開設自体は６月を予定しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

6月に開設予定ということで、こういった成年後見センターを運営されている方、されていく方っていうのは、主にこういった方が運営をされていくんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

こちらのほう、社会福祉協議会のほうに委託のほうを考えておきまして、そちらのほうの職員としては、社会福祉士の方、専門職の方を配置していただくようお願いしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

なかなかこの成年後見支援センターと、この成年後見制度というのも、なかなか理解されない。まだまだ知られていない制度だと思いますので、こちらの主な業務内容のところにも、広報啓発というふうにもなっていますけれども、具体的に、こういった広報活動とか、啓発活動については、どのように予定をされているか。何か決まっているものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

まずは、成年後見支援センターの周知が必要だというふうには考えておきまして、リーフレット等での市民への啓発、また出前講座での啓発もさせていただきたいと思っておりますし、7月以降には、市民向けの講演会のほうも予定しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

出前講座とか、市民向けの講演会については、また広報とかでお知らせ等、ホームページ等でお知らせをされるということによろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

ありがとうございます。

今年度、初めての事業ということで、利用者はどのぐらい見込んでいるのか。お聞かせいただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

利用者の算出はなかなか難しく、未知数でもあるんですけども、啓発の仕方によって相談数も増えてくるのかなと思っておりますけれども、近隣市町の初年度の実績等を参考にさせていただいて、電話相談、窓口の相談、あと来所による相談等を含めて、延べで80件を目標としております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

大変、これからも大事な事業の一つだと思っていますので、もうぜひとも寄り添った、相談者に寄り添った対応を、ぜひ、お願いして質問を終わります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

富田です。

在宅高齢者生活支援費、黄本の92ページですけど、この中で（4）認知症高齢者等個人賠償責任保険です。これ今年度95名と見込みされとる。確か、昨年70名ほどの見込みだったと思います。現在、これ何名の方が入ってみえます。分かりますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、令和5年の2月末現在で77名の方が保険のほうには登録されております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

保険に77名ですか、登録されておるといことですが、まだいまだにすぐメールであるとか、同報無線なんかで、行方不明者の方の情報が流れるわけですけど、年間どのぐらいの方が行方不明になれとるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

こちらのほうで把握させていただいている件数は、警察からの依頼ですぐメールとか、無線放送の依頼があった件数ですけども、そちらのほうは、令和3年度は5件で、令和4年度現在、令和5年の2月末現在で5件でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

すぐに無事保護されましたというような無線のほうで連絡がありますけど、こういう方というのは、保険のほうに入れとるんですか、これ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

そういった方につきましては、入ってみえる方が多いんですけれども、放送されてから未登録の方がみえましたら、保険のほうを、加入のほうをお勧めさせていただいておりますけれども、保険に入る際に、認知症高齢者等の事前登録のほうをしていただいから、保険のほうに入っただく形になります。

ただ、御自分で自転車保険だとか、御家族の自動車保険の中で認知症の、こういった保険のほうに加入されている方は対象外となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

これ私も何年前に、認知症の一般質問をさせていただいたときにも、これ確かに保険のほうも大事ですけど、これ高齢者、認知症高齢者の方というのは、やっぱり地域で見守っていくということが一番大事だと思うんです。確か、一般質問のときでもお聞きしましたが、パトロールドッグス事業ですか、そのようなこともやられとると、他に何か、今後考えられとることとかありましたら。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

来年度につきましては、QRコードを利用した認知症高齢者等見守りシール交付事業のほうを実施予定でございます。こちらのほうは、認知症高齢者の衣類とか、持ち物にQRコード入りのシールを貼り付けることで、行方不明時に発見者がシールをスマホで読み取ると、御家族にメールが届くという見守りシステムになっております。こちらのほう、まだ事業者説明会、今後、4月以降にさせていただいて、警察の方や消防の方や関係機関に周知させていただいて、その後に、こちらの事業のほうを開始したいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

今、良いお話いただいたんですけど、これ事業のほうに、今年度の事業のほうに載っとるんですか、これ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

こちらのほうは、特別会計の地域支援事業のほうになっておりまして、介護保険特別会計のほうの事業のほうに掲載させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

というと、介護保険のほうに載せられとるということですね。どのぐらいの予算とか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

QRコードのついた見守りシールについては、今のところ70名分を予算化しておりまして、約25万円程度、あと、初期導入費が3万8千500円計上させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

ありがとうございました。

分かりました。結構です。ありがとうございました。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

まず、さっき言った成年後見制度のところ、ちょっと確認なんですけれども、社協さんをお願いするというので、そこで事業内容はさっき聞きましたので、人員の確保と後見センターとこの市、行政との関わりの役割分担については、どういうイメージ持ったらいいのかということをお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

人員の確保につきましては、社協のほうに予算のほうを計上、委託料のほうを出して、そちらのほうで人員のほうを配置していただくようお願いしております。市の関わりとしましては、支援会議とか、あと定期連絡会議等をさせていただきまして、連携を密に図っていきたいというふうに考えておりますし、また、市が主催するセンターの運営協議会のほうでは、業務内容とか、運営体制について協議のほうを図っていきます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

市のほうは、高齢福祉課さんが一応、一番連携というところはやられるという認識でよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課が一番関わることは多いかと思いますが、社会福祉課とも連携を図っていきますし、その他関係部署とも連携を図っていきます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

障がい者、高齢者の皆さんの意思決定の支援が確実にできるよう取り組んでいただきたいとい

うことを、お願いしておきます。イメージは分かりました。

それから、よろしいでしょうか、委員長。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

はい。

加藤 光則委員

在宅高齢者の助成費のところ、660万1千円って、高齢者のエアコン購入補助金です。これ昨年か何かからできて、電気代もえらい高くなってあれなんですけれども、最初は10件だったんですけど、今度の予算で8件で2件減つとんです。これどういう経緯で、もう2年目から減ったのか。申込みが少なかったのか、予算的な問題なのか。どういうことなのか、一応、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

本年度の利用実績が、現在、令和5年の2月末での実績が5件となっております、その実績を基に8件とさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

5件しかなかったということだという理解しておきます。

まだまだ知らない人もお見えになりますし、いろいろ年数、2年目ですので、年数増えると、いろいろみんな知って、利用も増えるかもしれませんので、また、いろいろこれはいろいろ広報もしていただきたいなと思います。

それから、このところで、ちょっとお聞きしたいんですけど、特に高齢者の皆さんが、健康維持のために、ここではコミュニケーション費がお風呂になっていきますけれども、一つお聞き、お願いしたいというのが、今、西枇杷のさわやかプラザが包括支援センターが1階に入られて、非常に皆さん、あそこで管轄も、市内四つに分けて、学区ごとでいろいろ、皆さん健康について、

非常に関心と努力をされとるんです。西枇杷のさわやかプラザの3階にあるトレーニングルームを使われる人が、すごく多いと。あそこは、生涯学習課のところだと思うわけですがけれども、チケット買って、いろいろ利用されとるんですけれども、皆さんがやっぱり高齢者の皆さんが健康維持をせなあかんということで、あそこで高齢者の皆さん、障がい者の皆さん、180円か何かのチケットを買って上がっていかれるんです。そうすると、トレーニングマシーンが昼前なんかは、もう超満員で、何かちょうど、高齢福祉課さんのところのシルバーさんが交通整理で、あそこを委託で、ジムで座ってみえるんですけれども、例えば、お一人様30分って書いてあるそうです。そうすると、チケット買って、3階まで足腰弱い人になると、つえついて上がってきて、チケット買って、そこまでたどり着いたら、3時間待ちってということで、もう一回帰って行かれるというような状況だそうです。非常に、みんな健康増進、何とかこう元気になろうという高齢者の皆さんのその意欲が、僕はすごく関心して、大事なことだなと思うわけですがけれども、残念ながら、それで利用が多いでかどうなのか知らないですけど、最近、機械がよう壊れちゃって、それで10年たつと部品がないとあって、どんどん撤去されとるみたいなんです。そうすると、一人30分とあって書いてあると、次の自分の時間はシルバーさんが札を渡しとるみたいなんですけど、3時間後に来てくださいますとかいう状況があるそうなんです。だから、本当にあそこはトレーニングだから、一応、スポーツ課なり、教育委員会の所管だろうけれども、高齢者の皆さんが本当にもう一生懸命、健康づくりをしようという取組をされとるみたいなものですから、一度、高齢福祉課としても何か良い手だてがあったら、一度考えていただいて、スポーツ課の所管だけれども、何かあそこのフォーカスができたことによって、皆さんが健康維持せなあかんという取組が、地域で起きるといって、こういう実態があるということ、私もお聞きしたり、見に行ったりもしましたので、その辺、古川さん、課長さん何かお聞きになつとることないかなと。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

さわやかプラザにおきましては、高齢者の自主グループが、すごく積極的に活動していただいているというふうに聞いております。また、西枇杷島地区には、やろまいか教室を、西枇杷の公民館のほうで実施していますし、各地区でもいこまいか教室1件しか、そちらのほうないですけれども、あと自主グループのらく楽運動教室等、積極的に運動をしていただいている状況がございますので、また、そちらのほうの状況も再度、把握させていただきながら、また皆さんの御意見

を聞いていきたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ぜひ、御意見聞いていただきたいし、本当に包括さんが、あそこへ行かれて、いろんな意味で、私は皆さんが健康維持のために、いろいろやろまいかもありますし、努力されとると思いますので、非常に、あそこも利用率が上がったということを知っておりますので、その辺、課長さんのほう、一度、シルバーさんもあそこにみえますので、聞いていただいて、皆さんの声を聞いていただきたいということ、これお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

今のお年寄りの健康ということで、このコミュニケーション費の中で、お風呂が、これもう今、清須市内に銭湯そのものは、もうなくなつとるですよ。この間も、近所のお年寄りが、今現在、一つ残っている銭湯へ通うのが楽しみだと。今の体を動かさないかんのも、もちろん健康には必要なんですけど、お風呂はもう百薬の長なものですから、僕は、この銭湯がなくなったところで、利用券をもっとお一人、一週間に2枚か、じゃなくて、もっとたくさん、もう残る銭湯を何とか守らないかんし、お年寄りの楽しみでもある。健康につながりますので、僕は、これ本当、もっともう今の西枇杷のさわやかプラザのそばにあった銭湯も、去年か、一昨年かなくなっちゃって、あと一軒だわ。この貴重な銭湯を守る意味でも、たくさん券を配ってさ。お年寄りに健康になっていただくという意味で、ぜひ、それも検討の中へ入れたってほしいです。

あれちなみに、五条川の焼却炉のお風呂、あそこって新川の人って行つとるんだらうか、今。新川、ごめん。清須市の人。たくさん行つとるの。何か、行きにくくて、グループがあつて、例えば、休憩所にしても、カラオケ利用にしても、何か一部の人が独占しとるみたいなことをいって、行きにくいとかって聞いたけど、たくさん行つとるかね。どうなんですか、今、利用状況は。これは管轄外になるかね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

萱津の、ちょっとそちらのほうは、利用状況は把握はしていない状況です。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

お風呂の件、一度、お考えいただいて。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

今、銭湯のほうから、お風呂屋さんのほうから、ちょっと営業が土日のみという状況で、運営してみえる方がそういうふうに方向性でみえますので。

浅井 泰三委員

いつから土日になってるの。ごめんなさい。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

すみません。記憶に。

浅井 泰三委員

でも、まだ一年ぐらいだけどね。まだ、確か一昨年ぐらいに平日行ったことあるもんな。いいですわ、いいです。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

2年ほど前から。

浅井 泰三委員

そうですか。ぜひ、お風呂屋さん、また元気になってもらうように、どんどん銭湯行ってもらわないかんで、ぜひ、券を増やすように検討を。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

すみません。失礼いたしました。お風呂が土日営業になったのは、令和4年度からということで、訂正させていただきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

分かりました。

では、ぜひ、その辺、また御考慮いただきたいということです。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

また、経営者と相談させていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

浅井 泰三委員

平日までやれいもんで、大変なことだけど、だけど、お風呂券をたくさん配れる。みんな行くわね。掃除の方銭湯さんも、元気出るだろうで、そういうことを考えてください。よろしくお願いします。ごめんなさい。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、58、59ページ、加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

一番下のシルバー人材センター費でお聞きします。

決算のときもお聞きしたんですけれども、インボイスの対応策については、その後、いよいよ秋から始まるということなんですけれども、どういうふうに対応を考えられておるのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

シルバー人材センターの方針としましては、必要経費の増大や物価の高騰、あと消費税の税が

重なり事務費を8%から10%にして対応する考えというふうに聞いております。

市としましては、シルバーの動きを支持して、全面的に協力のほうを図っていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

このインボイス、全国でやっぱりシルバーさんの運営については、大きなやっぱり今、声が上がっておるんです。会員への配分費を下げるとのことなのか、しかし、いろんなことで受託費の10%上げるのかということになっちゃうもんだから、今、言われたわけですけども、本当に、これシルバーさんもいろいろ市だけじゃなくて、いろんな業務をやられとるわけですので、しっかりシルバーさんとの話も進め、聞いていただいて、運営がきちっとできるように、今、本当に大変な中でいろいろ頑張ってみえる人が多いわけでありますので、しっかり対応していただくということを、シルバーのほうと御相談していただいて、市としてできることはバックアップしていただきたいということを、よろしく願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

58、59ページ、よろしいですか。

それでは、次、60、61ページ、齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

すみません。齊藤です。

清洲総合福祉センター費です。恐らく大規模改修工事の話になると思うんですけど、心身障がい福祉会の方のお話なんですけれども、福祉センターが土足になったことで、重度の障がい児や赤ちゃんを寝かせる、お部屋で寝かせることができなくなったということで、あと、土足禁止のお部屋ですと、明るすぎてプロジェクターが見づらいということで、以前、暗幕を清須市が付けてくださるというお話があったそうなんです。それがどうなっているのかというのと、この大規模改修工事に入るのか。ちょっとその辺、教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

まず、工事の内容としましては、外壁改修、屋根の防水、室内照明機器の更新、あと壁、床、天井と内装改修があります。具体的なものとしましては、委員おっしゃられた2階の第2、第3会議室の遮光カーテンの取付けも検討しております。あと、デイサービスで使用してましたお風呂のほうの会議室の改修というものを検討しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。

時期的に、いつ頃とかっていうのは分からないですね。来年度の、来年度中という感じのお答えになっちゃいますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

スケジュールにつきましては、まず、令和5年の4月入札となっています。5月仮契約、6月の議会において契約議案のほうの承認を得たあと、7月以降本契約、工事期間につきましては8月から翌年の2月予定していきまして、工事完了につきましては、翌年の3月を予定をしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

同じところでお聞きします。

まず、第一点は、大規模改修で、今、中身分かったわけですけど、以前、ボランティアの皆さんが使えるように、いろいろ改修のところで考えていくというようなことも言われておったんですが、何かその辺ではどういう形で考えられとる部分があるのか。特に、2階の部分で等です。今まで、デイサービスやられとったところ含めて。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

大規模改修、デイサービスの跡地利用につきましては、社会福祉協議会さんのほうで実施していますサロン活動について利用したいということで、考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺も含めて、サロンで使うなら、お風呂とか、いろんなところもあったわけですけど、そういう改修が、イメージされて、今回の改修がされるという理解でしておきます。

この今回は大規模改修なんですけれども、この仕分けなんですけど、一つは指定管理費の中から負担しておる修繕費と、それから、市が負担分の修繕費の費用というのは、毎年、例えば令和3年度で見れば、指定管理の中からは、大体400万円弱で、こっち、市のほうから2千300万円ぐらいとかいうような形で、毎年あるわけですけど、その辺の仕分けというのはどういうふうに考えられてやっておるのか。イメージですね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課、鈴木です。

すみません。イメージのほうなんですけれども、大規模な改修につきましては、市のほうでやらせていただきまして、あと、金額の小さい改修、修繕につきましては、社会福祉協議会さんのほうで実施していただきたいということで、協定書のほうにも書いてありますので、そのような形で進めて行きたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他よろしいでしょうか。

60、61。62、63ページ、齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

62、63、認定こども園整備費です。主要施策125ページの、認定こども園整備費に、保育ニーズの適切な提供量の確保を図るとありますが、適切な提供量とは、何名増加見込みとかなのかなって分かれば、教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

今回、増築を行うこととなって、定員のゆめのもりこどもえんになりますが、こども園の定員の増加、増員ができるということになっております。

今回、整備前の今現在、定員が120名となっておりますが、こちら80名を増員しまして200名の定員に増員をする予定でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。

また、ちょっと保育、次のページの保育事業費のときに、続きを伺いたいと思います。

続けて良ければ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

どうぞ。

齊藤 紗綾香委員

すみません。障害児保育事業費補助金です。

加配制度に対して、私、何度も要望させていただいているんですが、加配ができない、加配保

育ができない理由として、保育士不足を訴えておられました。経費を補助することで改善に近づくとは思いますが、ある程度の改革をしない限り、保育士不足の問題は変わらないと思うので、結局、保育士不足で補助はしたけど、加配を導入できないとなることを懸念しています。そうなった場合、例えば、市が協力して保育士の求人に努めるというのは、広報で毎月募集をされていますが、その改善の見込みがあるように、私はちょっと感じられず、次の一手として、何かお考えがあれば、教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課の藏城です。

今回、この障がい児保育の事業費補助金につきましては、これまで公立の保育園におきまして、加配制度を導入していないとは、御答弁させていただいておるところですが、実際には、その障がい児さんについては受入れをさせていただいておって、会計年度任用職員や派遣職員を配置しまして、そういうお子さんのほうは、保育をさせていただいているところでございます。

今回、この補助金につきましては、これまでも民間の保育園、認定こども園だとか、そういったところにおきましても、障がい児の受入れをさせていただいているところであるんですが、そちらのほうの加配等を行っていただいている事業者さんに対しまして、障がい児を受入れやすくしていただくということで、そういう職員さんを配置するのに必要な費用の一部を補助をさせていただくというところで、新たにというか、これまでやっていたところに対して、補助をしていくという形で考えている補助金でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

私が伺っているのは、その補助をして、保育士さん、保育士不足とか、保育士さんに勤めていただくというところに使ってくださいということだと思んですけど、その保育士不足というところに対して、ちょっと何かお考えがあったら、教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

こちら、私どもも大学だとか、養成校回らせていただいている中で、お話を聞いている最近の状況っていうところで、やはり、まず保育士を目指す学生さんも減っているというところがあるということは、学校側の話も聞いております。ですので、保育士を目指す若い学生さんたちの取り合いみたいになっちゃっているということではあるんですが、私どもとしては、やはり、まず、そういう学校さんとのつながりを、今後も密にしつつ、清須市のほうに保育士のほうを学生さんを紹介をしていただけるように努めていきたいなとは思っておりますので、あと、一般に公募をして、募集をする方法のほうについては、ちょっと現在、広報とか、ホームページのほうで行っている状況ではございますが、そちらのほうも何か策を考えていかないといけないとは考えておりますが、現在のところ、ちょっと新しい良い一手というのが、ちょっと見当たっていない状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

やっぱり何か、実際、保育園を運営されている方から聞いても、本当に保育士不足というところが、課題といたしますか、本当どうするっていう状態みたいで、募集はしても、やっぱり来てくれない。お給料が高ければ、働きやすければ、もしかしたら来てくださるかもしれないんですけど、本当に、学校に探しに行くとか、学生さんを探しに行くとか、募集という形だけでは、実際見つからないのが現状で、本当に困っていると、やっぱり聞きます。なので、このまま度々大学に行ったりということは伺いますけど、それで改善はなかなかされないと思うんです、現実。ですので、やっぱり他に策を考えないといけないと思うわけですが、清須市には公立の保育園が何園かあって、12園でしたかあって、次のところで、それも聞こうかなと思ったんですけど、公立を例えば半分にして、半分かどうか分かんないですけど、減らして、認定こども園を増やす、清須市は認定こども園民営化増やすほうが、ニーズに応えるのに適切かなと、私は思うんですけど、その辺、公立を減らして、その先生を例えばこども園に回す、民営化したところに回すとかっていう、そういったお考えと違ってないでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

今、委員おっしゃられました民営化を進めていくということも、まず、市の公立の保育園の保育士を確保していくためには、やはりそちらも必要ではないかと考えております。ですので、今、具体的にいついつどこを何園民営化していくというところは、今のところ、具体的なお答えはございませんが、そういったことも含めて、今、内々にはやはりそういうこともやっていかないとはいけない。

あと、公共施設の老朽化もございますので、民営化はいくつかしていくという計画にはなっておりますので、今後、そういったものを、その民営化に向けて、速やかにというか、スピーディーにやっていかないとはいけないとは思っておりますので、どこかのタイミングで、皆様に御公表できるような形で考えていきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

力強いお言葉で、期待しております。よろしく申し上げます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

今の同じところなんですけれども、今、保育士さんの件で御質問いただいたので、良く承知しました。

私のほうから1点だけお伺いさせていただきたいんですけれども、こういった増加傾向にある障がいをお持ちのお子さんの受入れの件ですけれども、実際に、保育園、幼稚園へ上がられるときに、非常に園選びに苦労されるっていうのも現状あると思うんですけれども、この認定こども園、また小規模保育園事業所、それぞれどのくらいのお子さんを受け入れる予定をされているのかだけ、お聞かせいただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

今回、この補助対象にさせていただいておりますのは、身体障害者手帳だとか、精神の手帳をお持ちの方、お子さんを対象ということでさせていただいております。こちら令和4年4月1日の実績で、各園全体で8名実績がございます。そのため、令和5年度見込みとしましては、一応10名分、10名の方を受入れをしていただいた方に対応する補助ということで予算計上させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

全体で10名ということで。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そうですね。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

保育所費でお聞きします。

いろいろあると思うんですけど、一つは、やっぱり保育士の配置基準が、今、非常に大きな話題というか、課題になっているんです。安全であるべき保育所で昨年来、子どもへのいろんなことが起きて、いろんなニュースにもなったわけでありまして。保護者や保育士などが関係者が衝撃を与えたんですけれども、例えば、今回、条例で出てきます通園バスの置き去りとか、子どもが亡くなる事故が起きたわけでありまして。それぞれのケースで原因究明と責任の明確化、これきちっ

と再発防止徹底していく。こういう中で、いろいろ改善が、今、図られているわけですが、同時に、やっぱり慢性的な保育士不足による現場の疲弊です。これが今、指摘されとるわけであり、これを何とかしてほしいということが、今、全国で声が上がっておるわけで、保育士の配置基準の改善にどうしても、これがなかなか、今、国のほうで目が行かないわけでありまして、見直しが求められるわけであります。

国は、保育士一人が見る子どもの人数、配置基準、これ定めているけれども、他の国と見ていただければ分かると思います。3歳児3人、それから1歳から2歳児が6人、0歳児が3人だ。1から2が6、3歳児が20人、4から5歳児が30人、これ抜本的に改善されずに、特に、4歳から5歳児というのは、基準ができてからもう74、5年変わってないと、こういうことでもあります。こういう中で、日本の保育、配置基準が、子どもに寄り添う保育ができずに、安全も守れないと。ほとんどの自治体は、今、多くの自治体というかな。そういうところは独自に、この基準の上乗せをして、職員を増やして対応しとんです。

しかし、国の制度がそういうふうになっていないものですから、園の収入は入所する子どもの人数で決まっていくために、独自で負担増を賄つとるわけですが、一人の保育士が見る子どもの人数が多くなるほど、手が届きにくくなるわけであり、安全が脅かされるわけで、この間、コロナ禍で業務が増えて、職員の皆さんの疲弊に拍車がかかる。こういうことで保育の質に深刻な事態があるわけであり、今、愛知でも子どもたちにもう一人保育士をとということで、いろいろ保育所の中で声が上がって、運動にもなっておるわけですが、昨年の11月ですか。全国知事会の次世代育成支援プロジェクト、ここに、ここが政府に対して、子どもたちへの細やかな目配りは十分に安全が確保できる環境となるよう、1歳児及び4歳から5歳児の職員の配置基準の見直し、これ早期にやれという提言を出しとるんです。やっぱり保育は、命、安全守るだけではなくして、一人一人の発達段階の違う乳幼児の発達を保障する、これやっぱり専門性が一つは大事なことになると思うんです。そこが抜きにして、なかなかこの語れないと思うわけであり、この公定価格があるわけですが、先ほどから出とるように、名古屋の大学の先生が保育で働く人の1万人のアンケートを行ったことが、論文で発表されとったんですが、そこを見ると、やっぱりこういう中での仕事は疲弊しとんです。配置基準も、こういう中だから。仕事と家庭の両立は困難と回答した人が8割だということなんです。今の職場で働き続けたいと、答えた人が5割切つとるというんです。その一方で、仕事のやりがいを感じているという人が95%おるんです。やりがいは感じて、やるべきことは明らかだという回答なんです。

しかし、もう不可能、やれんという、そこがやっぱり私は配置基準にあると思うんです。やっぱりこれが、やっぱり大変で疲弊してということで、人が集まらんと。やっぱり加算して、きちっとした保育体制で配置基準、自治体なり、それぞれの園が上乘せしてやっとなるところには、やはりちゃんとした保育士がおるんですね。辞めずに、入れ替わらずに。そこをやっぱりきちっと見ていかないと、私はなかなか保育士の皆さんは集まらんとと思うんです。もうお金だけじゃないと思うんです。だから、その辺はやっぱり一つ考えていただいて、愛知県の中でも出生率が清須がすごい、もううれしいぐらい、よそが一桁なり、二桁、10%超えとるような、こういうやっぱり場所ですので、そこをきちっと捉えていただくと、私は非常にいいと思うんですが、その配置基準については、どうお考えでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

現在、国のほうでそういう見直しについての議論が始まろうとしているというところは承知しているところではございます。本市の公立の保育園におきましては、やはり職員、配置基準につきましては、今、職員の定員数も決まっておる状況ではございますので、その範囲内でできる限りの配置をしているところではございます。今後、国のほうから、そういう見直し等が全体的に進んでれば、また、新たな採用等も出てくる形になると思いますので、今すぐ、すぐ対応ができるかという、なかなか難しい状況かなとは思っておりますので、やはりそういうところは、多分、国も示してくるについては、ある程度の期間を設けてやっていかれると想定はされているところではございますが、現在のところ、今の国の基準を基本に配置のほうは考えていきたいなと考えておるところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

なかなか財政のことがあるけれども、やっぱりそこをやっていかないと、定着しないんですね、保育士の皆さん。だから、そこでのやっぱり発達補助をする。なかなか保育、子育てのところ、国のほうも異次元といったけど、財源がなかなか出てこんようなことで、なかなか事が進ん

でないんです。やっぱりそういう中でも、やっぱり子育ては続けていかなあかんもんですから、やっぱりそういう声も上げていただいて、やっぱり対応していただきたいということを、これはお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ここで、富田副委員長どうぞ。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

すみません。今、いろいろ。富田です。

保育士不足とか、いろいろ民間のほうに民営化という話も出ましたんで、ちょっと一点だけ、お伺いしますけど、確か、個別施設計画のほうでは2030年度でしたか、桃栄保育園が民営化、検討されておると。これ2030年いうと、あと7年ですけど、これ7年いうて、すぐ来ちゃいますよ、これ。もう今からある程度、スケジュール的なものを考えていかんと、いかんという、先ほど藏城課長も、今後いろいろ考えていかれるというふうに言われましたけど。

それともう一点、私、一般質問でもさせていただいたけど、ネギヤと中之切、こちら両方共民営化ということで、私の住んどる春日、周り全部民営化になっちゃうんですね、これ。それでいかと。そういうふうなことも含めて、今後、7年、あと7年ですけど、そういったタイムスケジュールをいろいろ決めていただいて、住民にアンケートを取ったりであるとか、そういうことも含めて、今後、考えていっていただきたい。ちょっと一言お願いできますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

今年度、今年度というか、令和5年度予算、今回の審議させていただく予算の中で、子ども・子育て計画の予算を上げさせていただいておりますが、その中で、この令和5年度につきましては、アンケート調査を実施させていただく予定でございます。その中で、やはり、まず認定こども園という民間の施設の利用を希望される方がどれぐらいいるかだとか、そういったことも含めて、いろいろお伺いをしていきたいなと考えているものですから、その中で、民営化については、これまでもお答えさせていただいているとおり、やっぱりそれも合わせて検討をしていかないけないというところではあるもんですから、今回のその計画策定に当たって、いろいろな御意見、一般の方からも御意見をいただきますので、そこを、そういう御意見も踏まえて、どん

どん計画、施設の計画の年度にこだわらず、前倒ししていけるものはどんどん前倒しして、考えていくように、こちらとしては考えていかないといけないなと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

ぜひ、お願いします。結構です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、ここで休憩に入ります。1時30分まで休憩といたします。

（ 時に午前11時51分 休憩 ）

（ 時に午後 1時30分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

休憩前に引き続きです。

62ページ、63ページ、こちらで質疑ある方いらっしゃいませんかでしょうか。

浅井委員。

浅井 泰三委員

ここで話ししていいのか、多分、このページでいいと思うんですけども、先頃報道で未就園児、未就学児じゃなくて、未就学児の問題は結構前からいわれているんですけども、要は、保育園や幼稚園に行かない子どもが結構おると。そのくくりを無園児というらしいね。その無園児に対する対策を、今後どうしますかということで、まだ今年の1月の中旬、16日のこの新聞報道なんですけども、こうした保育所や幼稚園に通っていない0歳から5歳児の育児をどうしていくんだと。我々の時代は、保育園や幼稚園行く子は、そういなかったんだけど、今はもうほとんど100%行って当たり前だという世界です。未就学児も学校行かずに、親が責任持って行かせないということに対して、前に教育委員会のときかな、何かやっぱりそういうお話あったんですけど、今度、無就園児に対して、無園児に対して国は調査をなさいと。各自治体に今の無園児と呼ばれる周囲のサポートのない、そういった子どもたち、0歳から5歳児までの子どもを一回調査なさいと。今年度に、2023年度に20もわずかだけど、これ全国だからね、1千800からある自治体のうちに、20から30ぐらいはモデル事業を実施して、4月からそういった対策を、結局、こども家庭庁の施策によって、この子どものことの重要施策として、この無園児

の問題が出てきたと思うんです。

ちょっと毎度、くどくどなって申し訳ないですけど、こういうことが本市にも依頼は来とると思うんですけど、いかがなんでしょうか、この辺は。これ藏城さん。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課の藏城です。

今、委員おっしゃられるように、4月からこども家庭庁が設置されることに伴いまして、今後これからどんどん子ども、お子さんに対する子育て支援策というのが、どんどん打ち出されてくることだと思っております。今、おっしゃられる未就園児さんの、そういう保育園に、そういうところに通わせるっていうような話も、ちらほら出ているところではあるんですが、現状、本市としましては、やはり各園に空き等は、今ない状況ではございますので、実際、受入れるということになると、恐らく、今の状況では難しいということと思っております。今後いろいろ国から示されてくる中で、こちらとしても対応していかないといけないこと、すべきことということを、きちんと把握しながら、速やかに対応できるような体制を、今後整えていく必要があるかなと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですがね。

まず、本市には、これ報道によると、全国で180万人強の、そういった未就園児がみえるっちゅうんだね。おるっちゅうんだね。本市が一体何人おるのか、まず、そういうところからつかまなきゃいけないと思うんです。今回、コロナも含めて、ひとり親とか、低所得者層とかいって、子どもの手当が、結構支給されとりますけども、そういう家庭の子が必ずしも、その保育園や幼稚園に通つとるかいったら、そうじゃない家庭があると、実際、全国では180万人からの子どもがおるっちゅうんだね。まず、本市、そういうことの実態調査いうものは、どうですか。やっぱり国から言ってきた以上、調べなきゃいけないでしょう。そういう段取りはついとるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

現時点で、具体的にどういうことをしろというようなものが、通知はまだ出ていない状況ではございますので。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

いやいや、具体的には、そういう子どもを、例えばうちは全部満杯だけど、国はちゃんと空きの部屋を活用して、そういう子を受入れなさいという方針は出とるんですよ。だから、その方針が、まだ本市には届いてないのかということやわね。今の藏城さんの言い方からすれば、どうなんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そうですね。具体的に調査をしろというような通知は出ておりませんので、今はまだ国から、そういう通知が、もし出るようであれば、そちらをもって調査に当たるという形になります。

あと、実際、その今、本市では一時保育というのもやっておりますので、お母様方が、御家庭でお子さんを見られたいという方も当然あると思いますし、保育園に入れてなくても、時々とか、預けたいという方も、中にありますので、そういった際には、そういう一時保育とかを御利用いただくような御案内はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

僕、申し上げるのは、そういう親御さんが一時保育でも、どこかないかね。そういう子どもたちをきちっと面倒見てみえるところが、大半なんです。そこからこぼれた子どもがおるから、ちゃんと調査をして、ケアをきなさいと、このこども家庭庁創設のこの一つの目玉として、こういうことを言っとるわけやわね。だから、今、課長言われるような、預けるところがないからどうのこうのとかじゃなくて、預けたいと思う親は、そういう未就園児じゃないわけやわ。そうい

うほったらかしの子ども、言葉悪いけど、ほったらかしの子どもがおるかおらんか、それをまず調査して、きっちりそのケアをしなさいというのが、私は、今度のこども家庭庁の一つの目玉じゃないかなと思うんだわね。報道されるように。だから、そのことをやっぱり部長さんどう思ってくれるんか知らんけども、今後、そういう施策の中にきっちり調査も取り入れていただきたい。また、国が言っとるんだから、やらないかんと思うんだわね、いかがですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

今、委員が言われましたニーズ調査につきましては、今回、令和5年度です。子ども・子育ての支援事業計画の中で調査をさせて、それにちょっと直接付随するということは、ちょっと限らないかもしれませんが、調査項目として就学前児童と小学生児童というふうに分けて、対象者を分けてアンケートを、項目も分けて調査をさせていただきますので、その中で、これちょっと前回の資料のところで、大変ちょっと恐縮なんですけど、子ども・子育て支援事業計画を策定させていただいたときに、就学前の児童を持つお母さん方に関して、無作為でちょっと抽出をさせていただいたところで、どのような保育ニーズがありますかという調査項目がありますので、そういうところで、今どこに預けてて、どういう状況なのかというのは、今回の調査の中である程度、ちょっと私どものほうで把握はできるかと思っておりますので、そういう、その調査結果に応じて、またちょっと私どものほうでどういう対策ができるかという形になってくるかと思えます。

あと、お母様方の不安等がありましたら、私どものほうで子育て包括支援センターというところがありますので、そちらのほうでお母さん方の育児相談であったりとか、そういうようなところであったりとか、あと、お母さんが各中学校区のところに子育て支援センターというところもありますんで、そういうところで遊んでいただくという方法もありますので、まず、アンケートとか、ニーズ把握につきましては、今回はそのニーズ調査のほうをさせていただいておりますので、国のほうがちょっと示したものが、来るのが、ちょっとどこの時点なのか、ちょっと分からないんですが、それに合致すれば、調査項目の中に入れられるかと思えますけど、ただ、国のほうがちょっとどういう状況で出てくるかは、ちょっとまだ私ども把握していないところありますので、間違いなく、まず、ニーズ調査、まずはお母さん方、今どういう状況なのかというところは調査

をさせていただきたいと思っておりますので、そういうところで、まず、本市の状況を把握していきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

最後に一つだけ、これはオフ情報になりますけども、その中には、外国籍の子どもたちも含まれると思うんだよね。全くその未就学児と同じように、保育園からもう行かせない。別に家に置いときゃええ。家で、今のヤングケアラーの問題にも通じるけども、家で手伝いさせるという子どもたちがどれだけいるかということから、まず、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

62、63ページ、齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

すみません。障害児保育事業費補助金で、もう一度、もう一回、ごめんなさい。すみません。

齊藤です。

加配の保育士さんをつけていただくに当たって、市が関与していくのか、民間の方にもうお任せするのか。ちょっと分からないんですけど、加配の保育士さんが、特別な資格は要らないということだと思ひんですけど、でも、障がい児に対して、知識がなさ過ぎると、ただの保育、同じような保育しかできないかなと、ちょっと心配するんですけど、その辺、療育とか、学びをされるのか。自主的にされるのか。それを必要とするのか。ちょっとその辺どのようにしていくのかなって思ひて、教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

現在、配置されている加配、障がい児さんに対する加配の保育士さんについては、今、委員おっしゃられたように、何か特別な資格が必要だとかっていうことは、国も示していないところではあります。ですので、今後そういう資格を持った人材を配置するだとか、そういったことが示

されるようなことがあれば、それに対応するように、公立の保育園でもそうですし、民間さんのほう、民間の保育園にも、そういう基準がもし示されるようであれば、それに準じた人材を配置していただくように指導はさせていただくという形になると思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

今の段階ではできる範囲でっていう対応になるっていう感じですね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

一人につき月額6万5千円あるんですけど、一つの園で、何名まで、その障がい児を受け入れられるとか、そういう人数の決まりっていうのはありますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

実際、今、各園ごとで何名までしか受入れないとかっていう制限は設けてございませんので、逆に、保護者さんが希望される園にお子さんを預けられるということになりますので、結果的に、預けられたお子さんに、そういう手帳を持ったお子さんが入られたということであれば、そのお子さんひとりに対して補助金を出していくというような形になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

だとすると、園児さんが入ってきて、そこに、それから保育士を探してというか、あてがってという感じですね、順序的に。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

先ほども御答弁させていただきましたが、現在も障がい児さんというのは受入れていただいている状況ではございますので、障がい児さんが増えたから、人を増やしてもらおうというのも、多分あるかと思うんですが、どこの園さんも、今いる保育士さんで、お子さんを、障がい児さんに限らず、全体のその配置基準等を満たしながら、見ていただいている状況ではありますので、そこに対して、これまで本市としましては補助をしていなかったところではございますので、そこで今回、新たに、その人件費に係る一部を補助をさせていただくということで、今回、新設させていただいたところではございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

何度もすみません。確認なんですけど、加配の障がい児さんにつき、一人の加配の先生ですね。加配制度って。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

障がい児さん一人に必ず一人つけないといけない状況かどうかは、そのお子さんによって違うと思いますので、その手帳を持ったお子さんに、一人に対して、今回補助金の金額は決めさせていただいておりますので、この一人につき、一人の先生ということではなくて、全体、園全体でその手帳を持った子が何人いるから、これだけこちらとしては補助をさせていただきますというところで、その範囲、当然、一部を補助、全額にはならないとは思いますが、その一部を、今回は補助をさせていただくというようなことでやらさせていただくものでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ここで、ちょっとその保育の中身のことをいうと、また違うかもしれないんですけど、補助をすることで、障がい児の子が入りやすくなる、受入れやすくなるっていうところは、すごくやっぱりいいと思うんですけど、その中身がやっぱりちょっと不安定だと、結局、入りづらいとか、預けづらいとかっていうことになりかねないので、その辺もしっかり見ていていただきたいのと。

あと、全然過去で他市の話なんですけど、障がい児さんを受入れて、補助だけをいただいて、結局、保育士が足りず、他の園児と一緒に見ながら、何か本当にてんやわんやな感じで見られる園とかもあったので、その辺はちょっと管理といいますか、見ていていただきたいなと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他に、加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

今、本市では待機児というのはいないという認識、先ほど、今、空きはないという言い方されたもんですから、どういう状況か、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

来年、4月以降、令和5年の4月からの入園の申込みのほうです。昨年の9月以降から順次始めまして、今回4月の入園申込みにつきましては、3次募集までさせていただきました。1次、2次、3次と、それぞれ各園に入園できる人数が埋まるまで、順次、募集をかけさせていただいているところではございます。その中で、保育の要件、保育が必要とされる、こちらとしては基準を設けさせていただいておるので、そこで点数化をさせていただいて、順位の点数の高いお子さんから決定をさせていただいているところではありますが、その中で、どうしても市全体としては、まだ空きが、例えば、3歳児さんがどここの園に入りたいけど、その園は、もう年齢

はいっばいだよ。ですけど、その他の園では空きがあるよってというような状況になります。そうした場合に、その一つの園しか行けないっていうお子さんについては、どうしても点数が、順番で決めさせていただきますので、上のほうから、もしその点数が入園する順番に達しなければ入れないっていう状況にはなってしまいますが、市としては、全体としては、もし、もう少し我慢をしていただいて、他の近くの園に通っていただくことができるようであれば、そちらには御案内ができるというような状況で、2次、3次ということで募集はさせていただいていて、そこで、埋めていっている状況ではあるものですから、全体的に見ると、待機児童と呼ばれるものについては、来年4月以降も0ということで、今回決定はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ちょっと3次募集のところの、ちょっとチラシを見させていただくと、公立園はなかったんですけど、7つか、それぐらいの保育園が募集をされてて、それで2月22日までだったかな、書類が。そのときまでには、これ足し算すると20名ほどの空きだったんですけど、2月22日まで、どれぐらいの申込みがあったんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

3次募集でも、結局、その園によっては、園だとか、その年齢によっては埋まらなかったところもございます。どうしても、今回、3次募集については2歳児さんは一枠しか空きがなかったということはございますので、年齢によっては、今回3次募集でも入れなかったというお子さんもみえないことはないですが、全体的で、この年齢、他の年齢では空きがあるんだけどってような状況ではございますので、今回、募集していただいた、この募集をかけた枠が全部、今回埋まったというわけではない状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

全部埋まったわけじゃないけれども、募集をかけた年齢のところでは、いっぱいだから入れなかった人もおるといえることですか、そうすると。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そうですね。年齢によっては、あと、点数的に足りていないっていう方も、中にはございますので、必ずしも、その入れなかった、入りたい、入れるけども入れないというお子さんばかりではないという状況ではございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

例えば、今、課長さんが言われたように、2歳児でいえば、2、3、4が一人しか定員がなかったと思うんですけど、そこに当てはまらんと、それは2月22日までに、2、3、4で1ずつしか定員があれへんもんですから、そのところに募集が、それ以上あったら入れなかったという認識ではないのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

そもそも2次、3次募集については、まず、1次募集で、希望の園に入っただくというのが、基本になるものですから、そこで埋まっていないところ、定員に余裕があるところについて、2次、3次で募集をさせていただいているところがございますので、1次募集の段階で、各年齢ごとに、空きはこういうふうにある状況ではございますので、まず、やっぱり1次募集で基本的には入りたい園、入っただける園に御案内させていただくお子さんで埋めさせていただいておりますので、待機というのはないという状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺で、いろいろ待機児童に定義されない括弧つきの隠れ待機とか、いろいろ定義はあるわけですけども、よそでは、なかなか定員割れとかの中で、ある意味、本当に清須はうれしい悲鳴で、本当に皆さん方若い人が住んでいただいているということで、今後もやっぱりいろいろ、まだまだ人口の動態見れば、考えていかなあかん。それぞれ地域の開発もありますので、地域的にはどこが多いんですか、これやっぱり0、1、2が多いと思うんですけど、地域的にはどこら辺があれなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

地域的に、どこに偏っているということは、本当になくてですね。ごめんなさい。私の感覚だと、昔は住んでみえる近くの保育園に通われるっていう親御さんが多かったと思うんですが、今、お勤めされてみえる方が多いもんですから、例えば駅の近くの保育園に預けたいだとか、そういった方もお見えになりますので、子どもが多い地区が入りにくいとか、そういったようなこともなくて、本当に全体的に、あと、今、昔は徒歩で通園、登園していただいている方が多かったところが、今、車で通われる方も多くなってございますので、多少、家の近くじゃなくても通えれるとかっていうような形で選んでいただいている状況ではありますので、地区で、その偏っているというような傾向はなかなか見られない状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

課長さんが言われたように、保育園入園の基準指数表で、それで判定されると思うんですけども、なかなかそれでの判定で、出したときと、ちょっとこの出し方の印違っと思ったとか、いろいろ融通もあると思うし、さらには、いろんな条件もまた変わってきたり、何かする中で、やはり清須がそういう若い人が住んで魅力感じて住まれる方もおるもんですから、その辺は、いろんな意味で寄り添った伴走型の対応をされとると思うんですけども、2月22日以降も、やっぱりそういう問い合わせ等はいくつかあるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

今回、4月の入園に関していえば、この3次募集、もう3次募集の時点でも、そうお問い合わせもいただかなくて、お問い合わせをいただいた方には、今、3次やっていますとかって御案内はさせていただいているんですけども、もうこの3次募集、2月ぐらいになってくると、他の民間の保育所だとか、そういったところを探される方もあつたりしますし、3次募集で募集された方でも、実際、入園を、最終的に入園できるっていうふうにお知らせをしても、結局、やっぱり入りませんとかっていう方もあつたりしますので、実際、これから多分増えてくるのは、急遽、その3月に転勤が決まってだとか、そういったようなお子さんが増えてくるんだとは思いますが、そういった方たちにつきましては、途中入園ということで、お申込みのほうを7月からになってしまいますが、入園をしていただけるようにお申込みをしていただくように、御案内をしていくことになっておりますので、それで4、5、6はちょっと入れないですけども、7月から希望される園に空きがあれば入っていただくというような形で御案内をさせていただくこととなります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺で、いろいろな手だて取ってやられとると思いますけれども、本当に入る園がなくて、もう仕事をせなあかんということで困ってみえる方なんかもおるかと思しますので、きちっと対応というか、柔軟にいろいろ親身になって御相談いただきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

62、63ページはよろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、次、64、65ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

66、67ページ。

( 「なし」の声あり )

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

68、69ページ。

( 「なし」の声あり )

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

70、71ページ、土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

带状疱疹予防接種費の件でお伺いしたいと思います。黄色いほうの162ページでお願いします。

こちらの带状疱疹の予防接種費の補助に関してですけれども、昨年、公明党の市議団としましても、予算要望させていただきましたし、昨年の12月の定例会でも、他の議員の方からも、この带状疱疹のワクチンの助成について質問がされたと思いますけれども、非常にお問い合わせの多いことで、新聞で発表された時点でも、いつからですかとか、様々御相談とか、また、お問い合わせいただくことがあるんですけれども、ちょっと何点かお伺いをさせていただきたいと思います。

この接種の数の見込みの数865人で、対象者数の約3%ということで見込みの接種者数を出されていると思いますけれども、これはどのように算出をされたのでしょうか。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

寺社下健康推進課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 (寺社下 葉子君)

健康推進課の寺社下です。

これに関しましては、既に県内で実施している7市町村あるんですけれども、そこの初年度の接種率を確認いたしまして、3%というふうに見込ませていただきました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

本当に、他市町の他の自治体よりも先駆けて、もうこのように助成をしていただくことで、本当に有り難く思っています。

実際に、ちょっとスケジュールをお聞きしたいと思うんですけれども、これはいつから助成をしていただけるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

令和5年4月1日接種の方から助成をさせていただきます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

ちょっと問い合わせがあったところで、お聞きしたいんですけれども、带状疱疹に、実際になられました。それで非常に後遺症も大変だったので、なったんですけれども、もう早めに打ってしまったという方が、2月に打たれたという方がいらっしゃったんですけれども、こういった方、次2回目は4月以降に、何か月か、多分空けると思うんですけれども、4月以降に2回目を打たれるそうなんですけれども、1回目に打ったのは遡っては助成はしてもらえなくて、2回目のみの助成というふうに考えてれば、よろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

4月1日以降に接種した分についての助成ですので、2月に接種された1回目の助成は、申し訳ございませんができないんですけれども、2回目接種分に関しましては、不活化ワクチンは2か月空けて接種となっておりますので、4月以降に接種をされれば、補助の対象となってまいります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

実際に、これから接種される方いらっしゃると思うんですけど、何か申請用紙か何かを出していくんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

市の指定医療機関で接種をされた場合は、接種された方は接種費用から補助額を差引いた金額を医療機関のほうにお支払いいただくというふうで、そちらのほうで申請書類などは書いてはいただくんですけども、差引いた額をお支払いいただくという形にしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

一旦は払うとかじゃなくて、もうお会計のときに、もう差引かれた分で払うっていうことで、良かったですね。

あと、最後もう一点ですけども、見込みの数をこれだけ設定をさせていただいているんですけども、どれだけの方が実際に打ちたいわっておっしゃる方がみえるかどうか分かんないんですけども、例えば、接種者数を超えてしまった場合、これは助成もそのまましていただけるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

3%の見込みで、他の自治体を参考にして予算を組んでおりますけれども、今現在、接種を待たれている方も多くいらっしゃるというふうで、聞いておりますし、電話ですとか、窓口でも問い合わせも多くございますので、もし、そういった場合には、また、考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

ぜひ、皆さん助成をしていただけるように、また、お考えいただければと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他に、質疑ある方いらっしゃいますか。

70、71ページ、よろしいですか。

それでは、最後72、73ページ、土本委員。

土本 千亜紀委員

すみません、度々。73ページのがん患者アピアランスケア用品の購入費補助金について、お伺いさせていただきたいと思います。黄色いほうの175ページをお願いしたいと思います。

これ昨年の6月の補正予算で組んでいただきまして、早速始めていただいている事業にありますけれども、今年度もしっかりと4月から新しく予算を立てていただき、こういった方に補助金を出すということで、まだまだ愛知県のほうでも補助金が出されている事業ではありますけれども、まだ、これからの自治体もありまして、本市におきましては、先進市だと実感しております。6月の補正予算で上げていただいて、まだ3月は終わっていませんけれども、実際に、補助金が何名ぐらいの方の申請があったのか。分かりますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下です。

令和4年7月から申請の受付を始めまして、2月末までで医療用ウィッグが13件、乳房補正具が12件、合計25件の申請がございました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

結構、年の途中からでも申請があって、今年度も28人の助成件数の見込みということで、やっぱり外見で大変な苦勞をされなくてもいい、また、一つのきっかけになればと、また女性が社会進出で、何か困ったことにならないためにも、また積極的に利用していただくように、また周知をしていただければと思います。また、引き続き、こちらの補助の助成のほうもお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

72、73ページ、他よろしいでしょうか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第1号 令和5年度清須市一般会計予算案所管分について、採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

賛成多数でございます。

よって、議案第1号 令和5年度清須市一般会計予算案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 令和5年度清須市介護保険特別会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

古川次長兼高齢福祉課長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

議案第3号について御説明いたします。

令和5年度一般会計特別会計予算書及び説明書の154、155ページをお願いいたします。

歳入になります。

1款介護保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、本年度11億5千711万2千円、1節現年度分、2節滞納繰越分です。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料、本年度5万円、1節総務管理手数料です。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、本年度 8 億 3 千 4 0 3 万 4 千円、1 節現年度分と 2 節過年度分です。

2 項国庫補助金、1 目事業費補助金、本年度 1 2 8 万 7 千円、1 節事業費補助金です。

2 目調整交付金、本年度 1 億 1 千 2 7 6 万 3 千円、1 節現年度分です。

3 目地域支援事業交付金、本年度 5 千 9 2 2 万 4 千円、1 節現年度分と 2 節過年度分です。

4 目保険者機能強化推進交付金、本年度 6 9 5 万 5 千円、1 節保険者機能強化推進交付金です。

5 目介護保険保険者努力支援交付金、本年度 6 7 3 万円、1 節介護保険保険者努力支援交付金です。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、本年度 1 2 億 9 千 5 5 9 万 7 千円、1 節現年度分と、はねていただきまして、1 5 6、1 5 7 ページを御覧ください。

2 節過年度分です。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金、本年度 6 億 8 千 2 7 9 万 1 千円、1 節現年度分と 2 節過年度分です。

2 項県補助金、1 目地域支援事業交付金、本年度 3 千 2 8 9 万 6 千円、1 節現年度分と 2 節過年度分です。

6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、本年度 1 千円の窓口計上と、1 節利子及び配当金です。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、本年度 7 億 8 千 6 2 4 万円、1 節職員給与費等繰入金から、4 節地域支援事業繰入金までです。

はねていただきまして、1 5 8、1 5 9 ページをお願いいたします。

2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金、本年度 2 千 7 6 8 万 4 千円、1 節介護給付費準備基金繰入金です。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度 1 千円の窓口計上、1 節繰越金です。

9 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、本年度 1 千円の窓口計上、1 節第 1 号被保険者延滞金です。

2 項雑入、1 目第三者納付金、本年度 1 千円の窓口計上、1 節第三者納付金です。

2 目返納金、本年度 1 千円の窓口計上、1 節返納金です。

3 目雑入、本年度 6 万 1 千円、1 節雑入です。

続きまして、歳出をお願いいたします。

160、161ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度8千825万5千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

主なものは、職員人件費と高齢者福祉計画・介護保険事業計画費329万7千円です。これは、第9期介護保険事業計画策定等に要する費用を計上しております。

2項徴収費、1目賦課徴収費、本年度348万4千円、10節需要費から12節委託料までです。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、本年度683万4千円、1節報酬から11節役務費までです。

2目認定調査等費、本年度1千648万5千円、10節需要費から12節委託料までです。

はねていただきまして、162、163ページをお願いいたします。

4項趣旨普及費、1目趣旨普及費、本年度20万7千円、10節需要費です。

2款保険給付費、1項介護サービス等費、1目介護サービス等費、本年度44億1千789万円、18節負担金、補助及び交付金です。

2項その他諸費、1目審査支払手数料、本年度262万5千円、12節委託料です。

3項高額介護サービス費、1目高額介護サービス費、本年度1億4千367万9千円、18節負担金、補助及び交付金です。

4項特定入所者介護サービス費、1目特定入所者介護サービス費、本年度1億295万2千円、18節負担金、補助及び交付金です。

はねていただきまして、164、165ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目サービス事業費、本年度9千180万9千円、11節役務費から18節負担金、補助及び交付金までです。

2目介護予防ケアマネジメント事業費、本年度1千198万7千円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までです。

2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、本年度2千739万3千円、1節報酬から13節使用料及び賃借料までです。

主なものとしまして、新規事業のICTを活用した介護予防事業を計上しております。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費、本年度8千166万3千円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までです。

2目任意事業費、本年度393万円、7節報償費から、はねていただきまして、166、167ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金までです。

主なものとして、新規事業の認知症高齢者等見守りシール交付事業を計上しています。

4項その他諸費、1目審査支払手数料、本年度23万円、12節委託料です。

4款基金積立金、1項基金積立金、1項介護給付費準備基金積立金、本年度1千円の窓口計上、24節積立金です。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、本年度300万円、22節償還金、利子及び割引料です。

2目第1号被保険者還付加算金、本年度1千円の窓口計上、22節償還金、利子及び割引料です。

3目償還金、本年度3千円、22節償還金、利子及び割引料です。

168、169ページをお願いいたします。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、本年度1千円の窓口計上、27節繰出金です。

6款予備費、1項予備費、1目予備費、本年度100万円、28節予備費です。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

先ほどありました黄色い本の22ページの重点施策の状況、政策3にICTを活用した介護予防事業を推進しますとありますけれども、こちらが、同じく黄色いほうの333ページの、すみません、どこの部門になるのでしょうか。すみません。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

主要施策の概要、黄色い本の333ページでいいますと、2の（2）の地域支援事業のイの一般介護予防事業のうち一番上の介護予防普及啓発事業の中に含まれております。

以上でございます。

土本 千亜紀委員

ありがとうございます。こちらのほうちょっと具体的に、どのような事業を実施するのか、お聞かせいただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

こちらの事業は、LINEアプリを活用した介護予防事業3つ計画しております。

一つ目といたしまして、介護予防事業をLINE公式アカウントを運用開始しまして、高齢者や介護事業者に対して、介護予防事業の紹介やイベント開催の周知を図ってまいります。

二つ目としまして、毎週開催している認知症予防教室、チャレンジ教室ですけれども、そちらのほうを自宅で参加できるオンラインの脳トレーニング教室を開催を予定しております。

三つ目としまして、地域でICTを推進していただける高齢者の方を対象に、対面での教室と軽運動とスマホ講座を組み合わせたつながろまいかという教室を予定しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

ありがとうございます。

つながろまいか教室なかなかいい命名だと思いますけれども、こちらはどこで実施をされるか、具体的に決まっていれば、教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

つながろまいかにつきましては、現在、新川福祉センターのほうにWi-Fi環境を整備して実施して行く予定をしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

今のところでは、新川の福祉センター1か所から、まず、スタートということでよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

今、高齢者の方のICTの活用状況、個人差が大きいと考えられるんですけども、実態を把握しながら教室のほうを開催させていただきまして、状況を見ながら、また、考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

先ほど、課長のほうもおっしゃいましたけれども、高齢者の方のスマホが、この使える、使えないの方の差も、様々ありますけれども、こういったところはどのように進められて、対面とオンラインということ、さっき事業内容でおっしゃったので、どのように対応をされていくのか、お聞かせ願えますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

こちらの教室につきましては、全くそういったICTを使ったことがない方というわけではなくて、既にLINE等の活用をしている方を対象に考えておりまして、事業を実施して参加された方が、また地域の方だとか、御家族だとかに広げていただけたらなというふうに考えております。

また、ICTの活用につきましては、個人差もありますし、実態がどうなっているのか、把握ができていない状況ですので、現在、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に際し、アンケート調査のほうを実施しておりまして、その中で、通信機器の利用状況を、アンケート調査しておりますので、その結果も参考にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

ぜひ、成功をしていただいて、他の地域でもこういった教室たくさん広がればなと要望させていただきます。

もう一点、関連でお聞きさせていただきたいことがありますけれども、高齢者のところなんですけれども、認知症、高齢者の方ということで、認知症のことについても、もう一点だけお伺いさせていただきたいと思います。

超高齢化社会と今後なっていくと思いますけれども、認知症の方も増えていくと思いますけれども、今後、認知症の方の支援についても大変重要だと認識していますけれども、こういった認知症の方が集える認知症カフェというのがあると思うんですけれども、現在の状況はどうなっていますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

認知症カフェにつきましては、現在、清須市の認知症安全ガイドという冊子を作っているんですけれども、そちらのほうに掲載させていて、市が把握しているカフェになりますけれども、3か所ございます。そちらのほう、認知症の方だけではなくて、介護者の方も対象にしております。ペガサス春日と、清洲の里の施設のほうで実施しているカフェと、地域包括支援センターが4圏域を巡回しているカフェがございます。現在、施設のカフェのほうは中止、コロナの関係で休止中ですが、動いているのは、今、地域包括支援センターに委託しているカフェのみとなっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

コロナの影響もあって、今ちょっと運営が難しいということで、現在は地域包括支援センターが主に行っているということで、良かったでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

そのとおりでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

現在、運営されていないところも多少ありますけれども、開催されているカフェでの実際のどういった内容、活動をされているのかとか、また、参加者の状況なんか、もし何か分かれば、教えていただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、カフェのほうは4圏域順番で、月一回、1か所につき、年間3回回っていただいているんですけども、そちらのほうに認知症の方また介護者の方、認知症に限らず介護者の方、またボランティアの方が参加していただいております、当事者の方とか、介護者の方の意見交換会だとか、いろいろな情報共有だとか、自分の悩みだとかを話していただいている状況がございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

実際に、こういったカフェにどれぐらいの方が参加されているのかっていうのも、分かりますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

会場によって違うんですけども、毎回、各回5名から10名ほど参加されております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

認知症の当事者の方が参加しやすいカフェについて、今、コロナ禍で、この先ちょっとコロナがどうなっていくか分からないですけども、今ちょっと運営がお休み中のところとかあると思いますけれども、こういったカフェの開催について、今後の課題について何か思っていることがあれば、お聞かせください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

認知症カフェ、福祉カフェにつきましては、どこの運営している、施設のほうでも、包括支援センターのほうでも、積極的に誘いたいんですけども、コロナ禍ということがあって、余り無理にお誘いできない状況も、積極的に誘いできない状況がありますので、参加者が増えてきたところで、参加者のニーズを聞き取りながら、ニーズに沿ったカフェの運営を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

なかなかこっちが思っているのと、なかなか参加する方の状況が、なかなか合わない状況もあると思いますけれども、また、地域で認知症を患った方が自分らしく生活できるように支援していくのは、今後大切なことだと思いますので、ぜひ、また積極的に認知症カフェのほうの開催も

お願いして、要望させていただきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他に、加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

今回、介護保険、3年間見越した保険料が設定されて、3年目に入るわけであります。

それで、予算書を見てみると、前年度に比べて、減額になっておる。歳出の部分でいいますと、162ページの例えば、介護サービス費のところ、1億1千868万5千円ですか。これはどういったものなんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

昨年度予算計上しておりました居宅サービス給付費のほうの減額の部分でいいますと、昨年度、令和4年度の当初予算時には、新設された有料老人ホームの入所者分を20人で見込んでいたんですけども、入所者と予算と実績に乖離が生じたこと。あと施設サービス給付費のほうにつきましても、かもだの里への入所者分を見込んだ人数よりも実績が少なかったということで、今回実績に合わせて予算のほうを計上しました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これ1億円超えとる額でありますし、さらに、下の高額介護サービスとか、特定入所者介護サービスも、今回減額、前年度と比べれば減額になっておるわけであります。

それで、3年間見越した額で、当初は基金もあって、それを毎年取り崩してということで計画をされたわけであります。黄本の333ページ見ると、受給者数が見込みが2千850人、昨年度が2千800人でしたか。そういう中での今回予算立てをされたわけであります。新たな予算立てでいくと、歳出のところ、さっきQRコードとか、いろいろ言われたわけですが、例えば、包括的支援事業費何か、例年に比べたら若干下がおるわけですけども、地域支援

事業については、どういうふうに計画を立てられて、これ予算立てされているのか。お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

こちらの包括的支援事業費のところが減額になっている部分につきましては、令和4年度は、地域包括支援センターさわやかなのほうが開設されまして、その準備資金のほうが計上されていたので、昨年度は今年度より、令和5年度より多い状況になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

さっき言ったのは、黄本で言えば333ページの給付費のほうは、介護サービス受けられる人とか、いろいろ分かるわけですが、地域支援事業費のところは、いろいろ計画を立てて、こちらから打って出ていく話でありますので、どういうふうに予算、計画を立てて、これをやられておるのかということが、聞きたかったんです。それはなぜかという、介護保険というのは、財源は50%は国や地方の公費で、23%が65歳以上の納める介護保険料、それで残り27%が第2号保険者の保険料、これで賄われておって、計画を立てて3年間で保険料を決めていくわけです。そのときにもいろいろ言わせていただいたわけですが、非常に毎年毎年、今、物価高とか、いろんな生活も大変になってくる中で、保険料だけじゃなくて、利用料もかかるわけです。減免のこともいつも言わせていただくわけですが、例えば、この黄本の14、15ページ見ていただきたいわけです。

こここのところの一番下のところに、介護給付費準備基金というのが書かれております。3、4、5ということで、毎年、その取り崩す見立てはありますけれども、ざっくりばらんに言うと、最終年度であります、これ一番右のところ、今の基金の残高だと思います。これいくらになっているんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

4億3千392万2千円になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に、3年前のときよりも増えておるわけです。これ3年見越した保険料設定されて来たわけでありまして。これだけ今、残高が残っているいろいろな運用されるわけですけれども、最後の年度になったわけでありまして。本当に、今、大変な暮らしの中で、やっぱりこういうお金をきちっとやっぱり還元していくというような形での予算立てというのを、私は本当に必要だと思うわけですが、この今の基金の残高等を見て、どういう当初との見込みで、何かお考えがあったら述べていただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

第8期介護保険事業計画の際も、基金のほうを3億円取り崩しを予定しておりましたけれども、令和3年度、令和4年度と実績が伸びなかったという状況がございます。計画策定時の介護認定者数だとか、介護認定率、計画値と実績とでは、それほど大きな差はなかったんですけども、やはり新型コロナの影響で認定を受けている方の通所介護の控えだとかもありましたし、先ほど御説明しました施設、サービスの入居者が少なかったということで乖離が生じたというふうに思っておりますけれども、今後の給付実績につきましても予測できない要因もございますけれども、状況把握に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

介護制度が始まって、今度で24年ですか。なるわけでありまして。この間、本当に私から見れば、改悪と機械的な利用制限の仕組みの撤廃というような形で、必要な介護が保障される制度になっていないと思うわけでありまして。きちっと、これは制度自身の問題もあるわけでありましてけれども、それぞれの地方自治体でできることをやっていただいておりますけれども、今回

は最後の年度でありますので、しっかり来年度に向けて、また計画立てていただきたいということをお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他に質疑ある方いらっしゃいますか。

それでは、質疑を終わります。

議案第 3 号 令和 5 年度清須市介護保険特別会計予算案について、採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 多 数 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございます。

賛成多数でございます。

よって、議案第 3 号 令和 5 年度清須市介護保険特別会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 1 6 号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例及び清須市障害者総合支援条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

鈴木社会福祉課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木です。

議案第 1 6 号の説明をいたします。

令和 5 年 3 月清須市議会定例会市長提出議案等と緑色の参考資料①の市長提出議案等説明資料、藤色の参考資料②の新旧対照表をお願いいたします。

市長提出議案等の 3 5 ページと緑色の説明資料の 1 3 ページ、新旧対照表の 2 0 ページをお開きください。

議案第 1 6 号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例及び清須市障害者総合支援条例の一部を改正する条例案。

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 2 2 日提出。

清須市長 永田純夫

提案理由。

この案を提出するのは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、規定を整理する必要があるからです。

1枚はねていただきまして、市長提出議案等の36ページを御覧ください。

清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例及び清須市障害者総合支援条例の一部を改正する条例案。

清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例及び清須市障害者総合支援条例の一部を改正する条例。

第1条は、清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正です。

第2条では、清須市障害者総合支援条例の一部改正になります。

改正の内容の説明になります。

障がい者に対する支援に関する事務のうち、障がい児に関する事項を含む事務に係る権限を、厚生労働大臣から内閣総理大臣へ移管するために行われた障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、厚生労働大臣を主務大臣に、厚生労働省令を主務省令に改めるものです。

附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

議案第16号の説明は、以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

これは、こども家庭庁にその権限の一部が移管されるということで、文言を、所管のところが変わるという認識でよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他に質疑ある方いらっしゃいますか。

それでは、質疑を終わります。

議案第16号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例及び清須市障害者総合支援条例の一部を改正する条例案について、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第16号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例及び清須市障害者総合支援条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 清須市長寿記念祝金等支給条例及び清須市敬老金支給条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

古川次長兼高齢福祉課長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川です。

議案第17号の説明をいたします。

市長提出議案等の37ページ、市長提出議案等説明資料、参考資料14ページと、条例改正案新旧対照表参考資料2、21、22ページを合わせて御覧ください。

議案第17号 清須市長寿記念祝金等支給条例及び清須市敬老金支給条例の一部を改正する条例案。

上記の議案を提出する。

令和5年2月22日提出。

清須市長 永田純夫

提案理由。

この案を提出するのは、今後の高齢者数の増加に対処するとともに、他の高齢者福祉施策の充実を図るため、祝金及び敬老金の額を改定する必要があるからです。

1枚はねていただきまして、38ページを御覧ください。

清須市長寿記念祝金等支給条例及び清須市敬老金支給条例の一部を改正する条例案。

清須市長寿記念祝金等支給条例及び清須市敬老金支給条例の一部を改正する条例、説明資料の14ページ、新旧対照表の21ページを御覧ください。

第1条は、清須市長寿記念祝金等支給条例の一部改正です。

主な改正内容になります。

今後の高齢者数の増加に対処するとともに、他の高齢者福祉施策の充実を図るため、満100歳、百寿の祝金の金額を5万円から3万円に改定するものです。その他文言等の整理を行う一部改正になります。

第2条は、清須市敬老金支給条例の一部改正です。

主な改正内容になります。

第1条と同様の内容により、数え88歳、米寿の敬老金の額を1万円から5千円に改定するものです。その他文言等の整理を行う一部改正になります。

附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

議案第17号の説明は、以上となります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

これから高齢者の数が増加ということを言われたわけですけど、令和3年と令和4年比べれば、若干、米寿は結構増えたわけですけど、シミュレーションされて、どんな状況にシミュレーションされておったんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

失礼しました。シミュレーションでは、来年度は多くはならないんですけども、令和7年、2025年には、高齢者人口のほうが後期高齢者人口が、現在が8千600人なんですけれども、9千800人に増加するという状況がございます。

また、今後、高齢者のほう増加してくるんですけども、88歳、100歳という年齢の方も、それに合わせて増加するというふうに見込んでおります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

具体的には分からなかったんですけど、もう一点、それから他の高齢者福祉施設の充実を図るためということも言われたものですから、何かもう考えとるものがあるのかどうかだけ、まず、確認しときます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

古川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢者の現在やっている施策としまして、配食サービスだとか、セーフティネット対策のほうを実施しているんですけども、そちらのほうの対象者の方も年々増加しておりまして、予算のほうも年々増えている状況がございます。

また、今年度は成年後見支援センターのほうの設置による事業のほうも開始させていただく予定となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他に質疑のある方、それでは質疑を終わります。

議案第17号 清須市長寿記念祝金等支給条例及び清須市敬老金支給条例の一部を改正する条例案について、採決します。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

全員賛成でございます。

よって、議案第17号 清須市長寿記念祝金等支給条例及び清須市敬老金支給条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 清須市母子通園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いします。

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課の藏城です。

次に、議案第18号の説明をいたします。

市長提出議案等の41ページ、説明資料の15ページ、新旧対照表の23ページを御覧ください。

議案第18号 清須市母子通園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案。

上記の議案を提出する。

令和5年2月22日提出。

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、施設の特徴を考慮し、施設区分の名称変更等を行うため、必要があるからです。

1枚はねていただきまして、42ページを御覧ください。

清須市母子通園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案。

清須市母子通園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、清須市母子通園施設の設置及び管理に関する条例の一部を、次のように改正する。

主な改正内容になります。

説明資料の15ページを御覧ください。

保護者の性別に限らず、親子で通園することができる施設であることを考慮し、題名及び第1条において、施設区分の名称を母子通園施設から親子通園施設に変更するものです。

また、第2条及び第5条において、施設利用者の状況を考慮し、入園対象者の規定を整理するものです。

附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行するとともに、第2項において、清須市職員の給与に関する条例の別表第3中の文言の一部改正を行うこととしております。

議案第18号の説明は、以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

具体的に、これ対象施設は、本市ではどこになるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

たんぽぽ園が該当になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他に質疑のある方、これで質疑を終わります。

議案第18号 清須市母子通園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、採決します。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第18号 清須市母子通園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 清須市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

続きまして、議案第19号の説明をいたします。

市長提出議案等の43ページ、説明資料の16ページ、新旧対照表の25ページを、合わせて御覧ください。

議案第19号 清須市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例案。

上記の議案を提出する。

令和5年2月22日提出。

清須市長 永田純夫

提案理由。

この案を提出するのは、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、規定を整理する必要があるからです。

1枚はねていただきまして、44ページを御覧ください。

清須市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例案。

清須市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例、清須市子ども・子育て審議会条例の一部を、次のように改正する。

改正内容の説明になります。

説明資料の16ページを御覧ください。

令和5年4月1日施行のこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法令の整備に関する法律により、子ども・子育て支援法の一部が改正されることから、第1条において、引用条項の規定を整理するものです。

附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

議案第19号の説明は、以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

議案第19号 清須市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例案について、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

全員賛成でございます。

よって、議案第19号 清須市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、3時まで休憩とさせていただきます。

( 時に午後 2時51分 休憩 )

( 時に午後 3時00分 再開 )

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

ありがとうございます。

次に、議案第20号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長 (藏城 浩司君)

続きまして、議案第20号の説明をいたします。

市長提出議案等の45ページ、説明資料の17ページ、新旧対照表の26ページを御覧ください。

議案第20号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案。

上記の議案を提出する。

令和5年2月22日提出。

清須市長 永田純夫

提案理由。

この案を提出するのは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定を義務付けるとともに、懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定の削除等を行う必要があるからです。

1枚はねていただきまして、市長提出議案の46ページを御覧ください。

清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案。

清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

説明資料の17ページを御覧ください。

主な改正内容の説明になります。

国の基準省令である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定等を義務付けるために、新たに第8条の次に、2条を加えるものです。

第8条の2では、策定する安全計画の内容として、設備の安全点検、職員、利用乳幼児等に対する日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練、その他安全に関する事項の規定を加え、第8条の3では、自動車を運行する場合の所在の確認として、利用乳幼児の移動のために自動車を運行するときは、利用乳幼児の乗車及び降車の際に、点呼、その他の利用者の所在を確実に把握することができる方法により、利用乳幼児の所在を確認しなければならないと規定の追加をするものです。

また、第14条では、懲戒権の廃止に伴い、家庭的保育事業者等が行う懲戒に関する規定を削除し、第15条では、職員に対する衛生管理に係る措置の具体化を図るため、改正を行います。

今回の一部改正については、国の基準省令に規定する、従うべき基準に従った一部改正と、同じく国の基準省令に規定する参酌すべき基準に準じた一部改正となっております。

附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行し、第14条の改正規定は、公布の日から施行することとしております。

第2項では、改正後の、第8条の3第2項の規定の適用については、家庭的保育事業者等において、利用乳幼児の送迎を目的とした自動車を日常的に運行する場合、自動車にブザー、その他の車内の利用乳幼児の見落としを防止する装置の設置が困難な場合など、経過措置を定めております。

以上で、議案第20号の説明は、以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

これは、本市で言えば、対象園はどこなのかということ。

あと、もう一点、この11条関係に当てはまる場所はあるのか。2つお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

まず、対象施設につきましては、小規模保育事業所となりますので、本市においては清洲なのはな保育園、フィリオ清須、あおぞら保育園春日園及びユニキッズ清須さくら保育園の4園になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

よろしいですか。

加藤 光則委員

もう一つ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

11条関係の施設ということでよろしかったでしょうか。

こちらのほうで、本市につきましては、小規模事業所であったり、小規模事業所ですね。あと、事業所内保育、企業主導型の保育所がありますので、そちらのところになるかと思えます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

具体的に、他の社会福祉施設等の設備及び職員を兼ねることができるようになるって書いてありますので、具体的に、今やってみるところで、具体的にここの保育園というのはあるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

すみません。先ほど申し上げた小規模保育所に、清須市で認可している小規模保育所の4園が、清須市でいう、該当園に、市内にある施設ということになります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

質疑、他よろしいでしょうか。

これで質疑を終わります。

議案第20号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

＜ 挙 手 全 員 ＞

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第20号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

続きまして、議案第21号の説明をいたします。

市長提出議案等の49ページ、説明資料の18ページ、新旧対照表28ページを、合わせて御覧ください。

議案第21号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案。

上記の議案を提出する。

令和5年2月22日提出。

清須市長 永田純夫

提案理由。

この案を提出するのは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに、特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定を削除する必要があるからです。

1枚はねていただきまして、50ページを御覧ください。

清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案。

清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を、次のように改正する。

説明資料の18ページを御覧ください。

改正内容の説明になります。

懲戒権の廃止に伴い、特定教育・保育施設の管理者が行う懲戒に関する規定の第26条を削除するものです。

今回の一部改正については、国の基準省令に規定する従うべき基準に従った一部改正となっております。

附則として、この条例は、交付の日から施行することとしております。

議案第21号の説明は、以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

懲戒権に係る規定が削除されるということではありますが、まず、保育施設にとってのどのような影響があるのか。

それから、もう1点は、昨年、残念ながら、様々な報道が体罰等であったわけですね。児童の人権尊重という関わりが求められると思うわけですがけれども、留意する点があるれば、どういったことがあるのかという、この2点お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

こちら懲戒に関する基準、規定の改正ということなんですが、こちら特定教育・保育施設の運

営に関する基準の一部を改正する内閣府令に伴って、懲戒権が定められることによって、こちらの条例から廃止、削除をする必要があるということで、今回改正を行うものでございます。

あと、各施設において、報道等でされているいろいろな事件がございますが、こちらのほうについては、公立・民間関わらず、お子さん、保育に携わっているものに関しましては、国のほうからもいろいろ通知がされているところではございますので、そこはこちらのほうもきちんと指導をしつつ、そういうことの起こらないような体制等を整えていくということで、やっていく所存でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他に質疑よろしいでしょうか。

これで質疑を終わります。

議案第21号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

全員賛成でございます。

よって、議案第21号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

続きまして、議案第22号の説明をいたします。

市長提出議案等の51ページ、説明資料の19ページ、新旧対照表29ページを合わせて御覧ください。

議案第22号 清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一

部を改正する条例案。

上記の議案を提出する。

令和5年2月22日提出。

清須市長 永田純夫

提案理由。

この案を提出するのは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定の義務付け等を行う必要があるからです。

1枚はねていただきまして、52ページを御覧ください。

清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案。

清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を、次のように改正する。

説明資料の19ページをお願いします。

主な改正内容の説明になります。

国の基準省令である放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定等を義務付けるために、新たに、第6条の次に2条を加えるものです。

第6条の2では、策定する安全計画の内容として、設備の安全点検、職員、利用者等に対する日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練及びその他安全に関する事項の規定を加え、第6条の3では、自動車を運行する場合の所在の確認として、利用者の移動のために自動車を運行するときには、利用者の乗車及び降車の際に、点呼、その他の利用者の所在を確実に把握することができる方法により、利用者の所在を確認しなければならない等の規定を追加するものです。

また、第12条の次に、12条の2として、業務継続計画の策定等の規定を追加するとともに、第13条では、職員に対し、衛生管理に係る措置の具体化を図るための改正を行います。

今回の一部改正については、国の基準省令に規定する参酌すべき基準に準じた一部改正となっております。

附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

第2項では、この条例の施行の日から、令和6年3月31日までの間における安全計画の策定

義務に関する経過措置を定めております。

議案第22号の説明は、以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

議案第22号 清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第22号 清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第11号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

寺社下健康推進課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。

令和4年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書をお願いいたします。

一般会計予算のうち、健康福祉部所管分につきましては、私のほうから一括で朗読説明をさせていただきます。

初めに、5ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、事業名、新型コロナウイルス予防接種事業3千万円です。

続きまして、7ページをお開きください。

第4表 地方債補正です。

社会福祉施設整備事業、清洲総合福祉センター、春日老人福祉センター等の工事費用が減額されたことに伴い、1億8千400万円に減額するものです。

次に、一般会計補正予算になります。

14ページ、15ページをお願いいたします。

歳入になります。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、補正額126万4千円の減額、1節社会福祉費負担金です。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額456万3千円の増額、1節社会福祉費負担金の増額と、2節児童福祉費負担金の減額です。

はねていただき、16、17ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額5千978万円の減額、2節児童福祉費補助金の減額と、3節生活保護費補助金の減額です。

3目衛生費国庫補助金162万2千円の減額、1節保健衛生費補助金の減額です。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、補正額1千230万2千円の増額、1節社会福祉費負担金と、2節児童福祉費負担金の増額です。

2項県補助金、2目民生費県補助金、補正額163万4千円の増額、2節児童福祉費補助金の増額です。

はねていただき、18、19ページをお願いします。

18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、補正額100万円の増額、2節児童福祉費寄附金の新規計上です。

はねていただき、20、21ページをお願いいたします。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額5千238万円の減額のうち、健康福祉部所管は、4節衛生費雑入28万9千円の減額です。

歳入は、以上となります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

2枚はねていただき、24、25ページをお願いいたします。

一番下段になります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費65万円の減額、12節委託料で平和記念

式開催費の式典の中止による減額になります。

2目障害者福祉費、補正額4千63万9千円の増額、19節扶助費から、はねていただき、26、27ページをお願いいたします。

22節償還金、利子及び割引料です。

訓練等給付の利用者が増加したことによる増額と、過年度精算に伴う負担金返還金による増額になります。

3目高齢者福祉費、補正額543万2千円の減額、7節報償費から19節扶助費までです。

主なものは、敬老会開催費の敬老会中止による減額です。

5目社会福祉施設費、補正額5千243万円の減額、12節委託料と14節工事請負費です。

予定していた工事費用が減額されたことなどによるものです。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額5千369万1千円の減額、18節負担金、補助及び交付金から22節償還金、利子及び割引料までです。

主なものは、子ども・子育て支援費の施設型給付費では、令和4年10月から新たに措置された処遇改善等加算や人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準拠した公定価格の変更に伴う施設型給付費の増額、また、認定こども園整備費では、ゆめのもりこどもえんの増築に伴う令和4年度分建設の進捗率の変更に伴う減額による整備費の減額などです。

3目保育所費、補正額100万3千円の増額、17節備品購入費です。寄附金を活用して保育備品を購入するものです。

はねていただき、28、29ページをお願いします。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、補正額1億4千48万8千円の増額、19節扶助費と22節償還金、利子及び割引料です。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請者数が少なかったことによる支援金支給費の減額と生活保護費の過年度精算に伴う負担金の返金による増額となります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額1千443万2千円の減額、18節負担金、補助及び交付金です。2次救急の運営費負担金が減額になったことによるものです。

2目予防費、補正額1千311万9千円の減額、12節委託料から22節償還金、利子及び割引料です。予防接種などの接種者やがん検診の受診者が当初見込み数より少なかったことによる減額です。

令和4年度一般会計補正予算健康福祉部所管分につきましては、以上でございます。御審議の

ほど、よろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

27ページの施設型給付金増のところで、先ほどの説明では処遇改善の加算や給料改定の変更による増額との理由でしたが、ゆめのもりこどもえんなどの認定こども園の保育士の給料が上がるとの理解でよろしいですか。

また、10月改定との説明でしたが、年度途中からなのかお尋ねいたします。

あと、対象施設は、認定こども園だけと捉えてよろしいか、重ねてお尋ねいたします。お願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

施設型給付費の増額ですが、まず、一つは、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づきまして、令和4年2月から実施されておりました保育士、幼稚園教諭等を対象としました3%程度、月額にしまして9千円の処遇改善の補助金がありました。そちらにつきまして、令和4年10月以降は、施設型給付費の公定価格において措置がされることとなったための増額となります。

二つ目の令和4年人事院勧告による国家公務員の給与が増額改定されたことに伴いまして、施設型給付費の公定価格においても、国家公務員に準拠した価格改定が行われたことによるものです。

なお、この改定による増額は、令和4年4月に遡って行われるものです。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

今回の処遇改善や給料改定により、賃金上がることで、働く保育士さんの環境が少しでも改善されることをお願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他に質疑、加藤委員。

加藤 光則委員

29ページの確認なんですけど、救急医療費で西春日井2次救急医療負担金の減っている中身を、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。

一般質問でも御質問いただいたんですけれども、2次救急の運営費負担金が、今年度少なかつたために減額とさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

よろしいですか。

他ございませんでしょうか。

これで質疑を終わります。

議案第28号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第11号）案所管分について、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

全員賛成でございます。

よって、議案第28号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第11号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 令和4年度清須市介護保険特別会計補正予算（第4号）案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

古川次長兼高齢福祉課長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

議案第29号について御説明いたします。

令和4年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の52、53ページをお願いいたします。

歳入になります。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、補正額14万3千円の増額、1節利子及び配当金です。

はねていただきまして、54、55ページをお願いいたします。

歳出になります。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、補正額14万3千円の増額、24節積立金です。

これは、介護給付費準備基金の預金利子を基金に積み立てるものです。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

議案第29号 令和4年度清須市介護保険特別会計補正予算（第4号）案について、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

全員賛成でございます。

よって、議案第29号 令和4年度清須市介護保険特別会計補正予算（第4号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉常任委員会に付託されました健康福祉部所管の全議案についての審議は終了いたしました。

なお、従来どおり、常任委員会の閉会中の継続審査の申出をすることに、異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございます。

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

また、委員長報告について、正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

異議はございませんので、そのように決定いたします。

ここで報告事項がございます。

会派公明党より、昨日の委員会で請願の審議における会派公明党の発言に対する浅井議員の発言の内容に異議があり、委員長に抗議がありました。

発言の内容を確認したところ、異議の確認ができましたので、委員長より浅井議員に異議があったことを伝えました。

今後、委員各位におかれましては、発言に当たっては慎重をお願いいたします。

これを持ちまして、福祉常任委員会を閉会いたします。

2日間、どうもお疲れさまでした。

（ 時に午後 3時30分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和5年3月14日

福祉常任委員会委員長 松 川 秀 康